

平成30年第2回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成30年 6月 6日
閉 会 平成30年 6月15日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
平成30年 6月 6日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
日程第 2. 会期の決定について
日程第 3. 諸般の報告
日程第 4. 行政報告
日程第 5. 報告第3号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)
日程第 6. 報告第4号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について)
日程第 7. 報告第5号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正について)
日程第 8. 報告第6号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)
日程第 9. 報告第7号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))
日程第10. 報告第8号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))
日程第11. 報告第9号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))
日程第12. 報告第10号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(専決第1号))
日程第13. 報告第11号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))
日程第14. 報告第12号
専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))
日程第15. 報告第13号
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
日程第16. 議案第25号
五ヶ瀬町副町長の選任同意について
日程第17. 議案第26号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について
日程第18. 議案第27号
五ヶ瀬町課設置条例の一部改正について

- 日程第 19. 議案第 28 号
五ヶ瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 20. 議案第 29 号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 21. 議案第 30 号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 22. 議案第 31 号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 日程第 23. 議案第 32 号
平成 30 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 24. 議案第 33 号
平成 30 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）に
ついて
- 日程第 25. 議案第 34 号
平成 30 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 26. 議案第 35 号
平成 30 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 27. 議案第 36 号
町道の認定及び廃止について

○ 出席議員（6名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（2名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
|--------------|--------------|

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- | | |
|-------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教育長 | 猪野 貴一 |
| 監査委員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 副町長 | 宮崎 信雄 | 農林課長 | 齊家 晃 |
| 総務課長 | 戸高 勝洋 | 建設課長 | 田原 昭生 |
| 企画課長 | 小迫 幸弘 | 会計室長 | 甲斐津世志 |
| 町民課長 | 垣内 広好 | 教育次長 | 北島 隆二 |
| 福祉課長 | 武内 秀元 | 病院事務長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 奥村 和平 |
|--------|-------|

午前 9 時 57 分開会

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成 30 年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 6 名です。7 番、甲斐松男議員、及び 8 番、甲斐啓裕議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、3 番、綾健一議員、4 番、秋本良一議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 15 日までの 10 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 15 日までの 10 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

平成 30 年第 1 回定例会後の議会活動については、お手元に配布しております報告書のとおりですが、主なものについて報告いたします。

本年 4 月 13 日に開催されました、西臼杵郡町村議会議長会総会におきまして、県町村議会議長会が主催する研修会のさらなる活性化へ向けて 4 点の改善要望が提起されました。

1 点目は、議会広報研修会クリニックへの全ての議会参加、2 点目は研修会時の講師に、外部だけではなく県内で活躍されている方からの選考、3 点目は、10 月に開催される議員大会時に、各議会の活動報告や意見発表を通じた議員間交流、4 点目は、この事業実施に向けた企画委員会の設置であります。5 月 17 日に開催された県町村議会議長会役員会において協議され、前向き

に検討が開始されることになりました。

なお、本年度の県町村議会議員大会は、五ヶ瀬町が開催地となり10月11日に開催されることが決定しております。

次に、5月28日に開催されました、全国町村議会議長・副議長研修会には白瀧副議長が参加されました。山梨学院大学の江藤教授の講演では、「町村議会議員の議員報酬のあり方 中間報告」、「町村議会のあり方に関する研究報告」に対する解説がなされ、本町の補欠選挙のことも話題に触れられ、総務省が示した集中専門型と多数参加型ではないもう一つの町村議会のあり方を議会みずからつくり上げる必要性が求められていると提起され、その後、町村議会特別表彰を受けた、長崎県小値賀町議会、福岡県大刀洗町議会、徳島県那賀町議会の取り組みが発表され、本町議会でも今年度中に行政視察を計画できればとの報告を受けております。

以上、議会活動報告といたします。

次に、3月から5月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配布しております報告書の写しのとおりであります。

次に、平成30年5月23日付、受理番号第1号、宮崎県社会保障推進協議会会長、山田修一氏から提出のあった、介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書は、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、文教福祉常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告があります。

このたび、原田俊平町長が2期目の町政を担われることになりました。

ここで、町長の発言を許します。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。本日ここに、先ほど議長からありましたとおり、2期目としての五ヶ瀬町長就任後、初の本議会となります平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会が開催されるに当たり、私の2期目に対します町政運営の所信表明並びに行政報告をさせていただきます。

私は、去る5月22日告示の任期満了によります五ヶ瀬町長選挙に立候補し、町民の皆様の温かい御支援のもと、当選させていただきました。

無投票当選ということで、責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

告示日1日間の選挙運動の中ではありましたが、町内をくまなく回り、多くの町民の皆さまと顔を合せ、手を取り合う中で、2期目への町民の皆さまの大きな期待を体感しながら、その思いを必ずや果たしていく覚悟を再確認させていただいたところであります。

そして、5月29日から新たに第17代五ヶ瀬町長として、次なる五ヶ瀬町政をスタートさせていただきました。

これからの4年間、町民の皆様が安心して暮らせ、笑顔があふれるようなまちづくりのため、これまでの4年間の経験を十分に生かしながら、自分自身の全ての力を傾注してまいりたいと覚悟でございます。

議員の皆さまにおかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。まず最初に、行政報告を行います。

本日、平成30年6月6日付で、議会選出監査委員の甲斐啓裕氏から、監査委員の辞職願が私宛てに提出され、承認しましたので御報告いたします。

次に、私自身の2期目に対します町政運営の所信表明を行います。

五ヶ瀬町では、町内外の変化に適切に対応し、町民が全国に誇れる五ヶ瀬町をつくっていくための指針として、第5次五ヶ瀬町総合計画を策定し、それぞれの分野での施策の展開を行っております。

その第5次五ヶ瀬町総合計画の目標年度が2年後の2020年度となっており、人口減少対策としての地方創生事業、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン・総合戦略もその前年度の2019年度となっております。

残された期間で、それぞれにその成果を検証するための施策進捗評価をしっかりと行い、成果発現のための次なる手を打っていく重要な時期を迎えることとなります。

そのようなこともあり、次なる2期目としての4年間は平成から次の新しい年号とともに五ヶ瀬町の将来を左右する重要な時期になると考えます。行政、議会一体となって、それぞれに議論を交わしながら新しいまちづくりに挑戦していくことが重要であると考え次第です。

私自身、今回の選挙を通しまして、貴重な1期4年間で感じたことや現状を踏まえ「ホップ・ステップ五ヶ瀬」というキャッチフレーズで、2期目に対する「原田俊平の次なる思い」を10項目整理させていただきました。

あくまでも私自身の政策目標であり、かつ、この4年間での挑戦したい事項でありますので、今後、職員の皆さんとも十分に議論し、できるものから手を打っていきたいと考えております。

まず1つ目が、農業、林業、商工業の振興であります。

若手農林業従事者、さらには若手商工業と行政が一体となった1次産業プロジェクト会議を立ち上げ、若い担い手の意見を十分に反映させながら、これからの五ヶ瀬の農林業や商工業の振興策について、方向性を見極めたいと考えております。

そして2つ目が、人材の育成とUターン・Iターンの推進であります。

町外に就職されている五ヶ瀬町出身者のためのUターン相談窓口設置と五ヶ瀬町オリジナル

の定住促進住宅等の整備の検討を行ってまいりたいと思います。

次の3つ目が、魅力的な雇用の場の創出です。

高速通信網が敷設完了した今、九州の中央部の地理的条件を生かしたIT企業誘致への挑戦を行ってまいります。また、地域資源を生かした五ヶ瀬ハイランドスキー場や五ヶ瀬ワイナリー等の第3セクターについても、さらなる経営改善を進め、九州の貴重な地域資源として、関係機関にも働きをかけ、拡充を進めていく考えです。

そして4つ目が、歴史、文化、スポーツのまちづくりです。

充実した施設があるGパーク周辺施設を活用した五ヶ瀬の歴史と文化の発信、さらには約20年が経過した合宿受け入れ協力体制の見直しをハード・ソフト両面で行い、再度、合宿の町五ヶ瀬を全国に発信してまいります。

そして5つ目が、医療、福祉、介護の充実したまちづくりです。

引き続き医師の確保により地域医療システムの確保とこれからの広域医療圏体制の構築を進め、あわせて五ヶ瀬オリジナルの地域包括ケアシステムの検討も進めていく考えです。

そして6つ目が、子供たちや若者たちがもっと伸びるまちづくりです。

教育委員会と連携しながら読書教育、キャリア教育を充実させながら、さらに進化した五ヶ瀬教育ビジョンを展開し、教育の町五ヶ瀬を全国に発信してまいります。

そして7つ目が、道路交通網の整備による活力のあるまちづくりです。

九州中央自動車道、五ヶ瀬・高千穂間の事業化という追い風と主要地方道竹田・五ヶ瀬線、夕塩・土生工区の事業推進を受けて、将来の地域活性化策の検討も進める段階となりました。関連する町道、林道、農道の整備とあわせて検討を進めてまいります。

そして、8つ目が、環境に優しいまちづくりです。

低炭素社会を目指す五ヶ瀬町として、小水力発電等の地域再生エネルギーの活用や生ごみ減量化への取り組みを加速してまいります。また、木地屋に導入しましたバイオマスボイラーの検証をさらに行うとともに、林地残材等の有効活用を進めます。

そして9つ目が、巨大地震や水害等に備えるまちづくりです。

南海トラフ等の巨大地震の発生が想定されている現在、防災拠点としての役場庁舎の建てかえを早急に行います。また、他の公共施設についても公共施設等管理計画の適宜見直しを行い、順次耐震化を含め改修を進めてまいります。そのほか、土砂崩壊危険箇所の防災対策を進めるとともに、ソフト事業としての定期的な防災訓練を行い、行政の知らせる努力を徹底し、町民への防災意識の醸成を進めます。

そして最後の10番目が、町民に優しい行政システムの構築とチャレンジする役場をつくることです。

さまざまな研修や体験の場を積極的に提供し、職員の意識改革を一層進め、どの自治体にも負けない行政のプロの養成を行います。また、職員採用のあり方を見直し、専門職の確保にも努めてまいります。そして、将来の五ヶ瀬町を担う若手職員の勉強会や研修会の機会提供も積極的に行っていく考えです。

以上、これからの4年間に向けた所信の一端を述べさせていただきましたが、基幹産業が農林業である我が町での景気回復感はいまだ感じられず、町民の皆さんの日常生活はもとより、町財政を取り巻く環境はなお一層厳しさが増していくものと考えております。

このような環境の中で、私が述べました思いや政策を確実に実現していくためには、選択と集中としての予算執行は当然のこととして、少ない職員だからこそできるチーム五ヶ瀬の結束力を生かし、職員個々の能力を最大限に発揮できる環境をつくりながら効率的な行政運営を心がけていくことが必須条件であると考えております。

愛する五ヶ瀬町が優しさに温もりにあふれ、子供たちから大人までの全ての皆さんが、この地域に誇りと自信を持ち、元気いっぱいの町になれるよう、私自身、誠心誠意努力してまいり所存でありますので、何とぞ、御理解と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 原田町長におかれましては、大変厳しい町政を担われるわけですが、さらなる町政発展のために、4年間御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第5. 報告第3号

日程第6. 報告第4号

日程第7. 報告第5号

日程第8. 報告第6号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第5、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例等の一部改正について）から日程第8、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）までの4件は、これを一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第3号から報告第6号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例等の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例等の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日公布、同年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日付で専決処分したものであります。

なお、本改正は、平成30年度税制改正による地方税法の改正等に伴うもので、個人住民税の基礎控除、給与所得控除、及び公的年金等の控除の見直し、地方たばこ税の税率の引き上げと加熱式たばこについて、国のたばこ税と同様に課税方式を見直すことが主な改正内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第4号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が、平成30年3月31日公布、同年4月1日より、施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日付で専決処分したものであります。

なお、本改正は、教育認定を受け、幼稚園等に通う子供の世帯のうち、年収が約360万円未満相当の世帯における保育料の軽減措置が拡充されたことに伴い、当該世帯が属する保育料の1,000円引き下げが改正の内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第5号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、平成30年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月31日付で専決処分したものであります。

国民健康保険は、平成30年度からは広域化がスタートし、都道府県が財政運営の責任主体となりましたが、国民健康保険の事務は引き続き本町も行っていくために、本条例の所要の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第6号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成30年3月31日公布、同年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月1日付で専決処分したものであります。

なお、本改正は、国民健康保険の保険税について負担の適正化を図るため、当該保険税の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定にかかわる軽減判定所得の見直しが主な改正内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

報告第3号五ヶ瀬町税条例等の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第9. 報告第7号

日程第10. 報告第8号

日程第11. 報告第9号

日程第12. 報告第10号

日程第13. 報告第11号

日程第14. 報告第12号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第9、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））から日程第14、報告第12号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））までの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第7号から報告第12号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第7号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第5号以降に生じました、事務事業費の不用額の整理を行うことにあわせて、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、3月31日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額から、それぞれ5,420万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億8,429万1,000円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の主なものについて、説明します。

歳入では、地方消費税交付金を2,211万4,000円増額しました。

地方交付税につきましては、交付額の確定に伴い、特別交付税を3,403万6,000円増額計上しました。

寄附金は、一般寄附金、ふるさと応援寄附金合わせて176万3,000円を増額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

町債は、390万円の減額となりました。

次に4ページ、歳出について説明します。

議会費から、5ページの公債費まで、不用額の整理を伴う減額が主なものです。

諸支出金の増額は、五ヶ瀬町応援基金費への積み立てによるものです。

予備費につきましては、主に翌年度への繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に6ページ、第2表の繰越明許費補正は、事業費の変更によるものです。

次に7ページ、第3表、地方債補正につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第8号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号)です。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ642万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,495万8,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして、水道使用料、一般会計繰入金を減額するものです。

次に2ページの歳出ですが、管理費のうち、主なものとして、需用費、委託料及び工事請負費を減額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第9号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,054万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,204万2,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせ、調整をしております。

国庫支出金は、療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金の交付決定による減額、並びに普通調整交付金の減額が主なものです。

療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定による増額であります。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金にかかわる増額、高額医療費共同事業負担金の減額が主なものです。

繰入金は、一般会計からの繰入金の減額であります。

次に、2ページの歳出について、御説明いたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。

保険給付費は、主に退職被保険者等の療養給付費、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費、出産一時金の不用額を減額しております。

後期高齢者支援金及び介護納付負担金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定による減額です。

共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金、及び保険財政共同安定化事業拠出金にかかわ

る拠出金について減額となったものです。

保健事業費は、主に特定健康診査等事業費の特定健康診査等にかかわる費用を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第10号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、病院の決算を見込んだ補正で、増減を行うものです。

1 ページ、予算第3条に定めました、収益的収入及び支出の病院事業収益を5,014万6,000円減額し、5億4,603万1,000円とするもので、内訳は、医業収益を5,117万7,000円の減額、医業外収益を103万1,000円増額するものです。

2 ページの支出につきましては、病院事業費用を3,963万6,000円減額し、5億5,554万1,000円とするもので、内訳は、医業費用を3,683万7,000円の減額、医業外費用を20万7,000円の増額、特別損失を300万6,000円減額するものです。

3 ページ、予備費につきましては、100万円減額するものです。

4 ページ、予算第4条に定めました、資本的収入及び支出の資本的支出を8,000円減額し、5,171万4,000円とするもので、内訳は、建設改良費を7,000円の減額、公有財産購入費を1,000円の減額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第11号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算第4号以降に生じた収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,250万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,321万4,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92万5,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして、予算書1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額に合わせ、調整しております。

国庫支出金は、調整交付金の減額が主なものです。

支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金について減額しております。

県支出金につきましては、地域支援事業交付金について事業ごとに調整しております。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額しております。

続きまして、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費が主なものです。

諸支出金については、サービス事業勘定の繰出金について減額しております。

基金積立金につきましては、第1号被保険者の介護保険料の余剰金について、介護給付費準備基金に積み立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは、次に、介護サービス事業勘定について、19ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について増額しております。

繰入金につきましても、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、20ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

予備費につきましても、不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,172万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,305万2,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額及び普通徴収保険料の増額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れる保険基盤安定分の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの健診事業の受託事業収入の減額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、不用額を減額しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金の不用額を減額しております。

保健事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号、ページを示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

報告第7号になります。ページ数が36ページ。これは地域農政対策事業費の中で、農業次世代人材投資事業補助金450万というものが、これ減額になっておりますけれども、これ、町内の若手の農業担い手の方々に与えられた補助金だというふうに思っておりますが、この減額になった理由と当初どのように計画されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の質問にお答えしたいと思います。

ただいまの農業次世代人材投資事業補助金であります。当初の見込みがちょっと多過ぎて、今回専決で落とすべきじゃなかったんですけど、実際当初の計算したときに、前年のものを75万ずつ払うんですけど、それが、その年に終わったりした方がいらっちゃって、その当初の見込みのほうが多く取り過ぎていて、専決で減額するべきじゃなかったんですけど、こういう形になって、大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 当初の見込みよりも、人が少なかったということになるんでしょうか。当初は計画を立てられるときに、その補助金、国の補助金の関係もあるでしょうから、そこら辺のところは考慮されていると思うんですが、ただ、平成30年も6人で900万という計画がしてございますので、こういったことがたびたび起こらないように、担い手育成ですから、ぜひ、やってほしいのはあるんですけども、対象者を募るときの方法というの、一つ考えられるべきかなというふうには思います。

もう1点が、37ページになりますけど、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金、これ3万5,000円の減額になっておりますが、私、聞くところによりますと、この捕獲に対する1頭当たり1万円とか、9,000円とかいう、その金額が平成29年度内にもらわれていないと

いう方がいらっしゃるというふうに聞いているんですが、そういう方からも相談は受けましたけれども、その足りないという状況の中で、この減額になっているというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃられるとおり、国の予算で配分いただいた分が2月いっぱいまで満額になりまして、3月分から支払いが翌年度に繰り越しをさせていただく状況であります。恐らく、ちょっと説明の資料、ちょっと、今、ただいま持ってないんですけど、恐らく端数とは思いますが、3万5,000円を落としております。この鳥獣害に関しては、また、ちょっと、この後の議会後の中でちょっと説明をさせていただこうとは思っていたんですけど、ちょっと、この3万5,000円については、恐らく端数の分を落としているんだろうと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 端数処理ということでございますけれども、せつかくの猟をされる方々が楽しみにして、楽しみにしてたら、あれですけど、被害鳥獣を捕獲されて、その代償としてお金をもらえるわけですから、例えば、2月いっぱいまで国の補助金が満杯になってできないということであれば、やはり、町のお金でも使って、逆に、私は補正をしてでも、その人たちに3月捕った分としては払うべきじゃないかというふうに思うんですが、その3月捕った人が5月、6月になってからしかもらえないというのは、非常にやるほうとしてもやりがいがないというような気がしますので、これは、ぜひ、逆の方向をとっていただきたいというふうに思うところであります。

それから、もう1点ですけども、これは45ページになります。学校管理費の小学校。この工事請負費で、130万5,000円という工事費が減額になっておりますけれども、どういった工事だったのか。実際やらなかったのか。この引いた額で終わったのか。あとは大丈夫なのか。そこら辺のところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（北島隆二君） 教育次長です。甲斐政國議員の御質問に対してお答えいたします。

工事請負費の減額につきましては、坂本小学校の改修工事費の不用額だとお聞きしております。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 坂本小学校というのは体育館だったでしょうか。その不用額と

いうことですが、結局附随した工事等も教育委員会のほうには、前、お願いしていたような気がするんですが、渡り廊下のようなところが、ちょうど、上と下、重なると、雨が降るとそこに雨が落ちるんです。だから、そこに軒どいをつけてくれというような話をしとったんです。だから、それに合わせてやりますということだったんですが、実際行ってみると、やっぱり、やってないという状況で、ちょうど、屋根と屋根が一緒になって、雨が降れば、そこから水が落ちるということですから、そこに軒どいか何かかけてもらえばよかったなというふうに思いますけど、これは落とされた後ですから、どうしようもありませんが、また、今後、また考えておいていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計のページ数が1ページになります。

この医業収益の中の入院収益5,401万5,000円の減額について、大体、この理由については、利用者の方の減少とか、高齢者が亡くなられる割合とかいろいろあると思いますけれども、その詳細について御説明お願い申し上げたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（広本 憲史君） 病院事務長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

入院収益につきましては、見込みとしまして、5,400万ほどの減ということでありまして。詳細の数字につきましては、実際の決算等で御説明をさせていただきたいとは思っておりますけれども、28年度と比較いたしましては、入院患者数につきましては、総数で——済みません、比較しますと、2,300名ほど減となっております。内訳につきましては、一般と介護療養病床との計ということになりますけれども、その辺に伴います収益の減ということでありまして。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） これは、皆さんで一番、町の大きな課題でもありますけれども、この病院の利用者の方が今まで病院に入院されたり、通院されていた方々、非常に最近高齢者の方を中心に減少が急激に進んでおります。この当初の概算予定額を算定するには非常に難しい分もあるかと思っておりますけれども、このことも将来ずっとしっかりと検討された上で、この数字の中でしっかりと今後は反映させていくべきではないかなというふうに考えますので、この点については、しっかりと、また、内部でしっかりと御協議をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

報告第7号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第8号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第9号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第10号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第11号平成29年度、五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第12号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第15. 報告第13号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第15、報告第13号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第13号繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成29年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業ほか各事業を繰越明許費として、平成30年度に繰り越すべき事業費と、その財源内訳を明らかにしたものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

今の繰越明許、それから繰越計算書のことにつきましてですけれども、財源内訳のところ、国費、県費、それから、その他起債、一般財源というふうに書いてございますけれども、国費、県費につきましては、これは確定している部分というふうに捉えてよろしいのでしょうか。後から、また変わるというようなことは、もうないわけでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐政國議員からの御質問であります。国費、県費等につきましては、この後、変わる可能性がございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） そうなった場合に、起債とか、一般財源とかふえてくるということになると思うんですが、それか、事業ができなくなるというような状況になることも考えられるわけですが、そのときの国費、県費が変わったときの対処の仕方というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐政國議員の再質問でございますが、入札等による残等で金額等が変わってまいりますので、事業遂行については支障はないというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（小笠まゆみ君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

報告第13号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第16. 議案第25号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第16、議案第25号五ヶ瀬町副町長の選任同意についてを議題としたいと思います。

ここで、宮崎信雄副町長の退場を求めます。

[宮崎信雄副町長退場]

○議長（小笠まゆみ君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第25号五ヶ瀬町副町長の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得ることになっております。

本件につきましては、現五ヶ瀬町副町長、宮崎信雄氏を適任者と認め選任したいと存じます。副町長の職務は、町長の命を受け、政策及び企画をつかさどるとされ、優先すべき課題について、副町長にその任を命じ解決に向け、ともに全力を傾注してまいり所存でございます。

なお、任期につきましては、平成30年7月1日から平成34年6月30日までの4年間でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論を省略して、これから起立によって採決します。

議案第25号五ヶ瀬町副町長の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、宮崎信雄副町長の退場を解きます。

〔宮崎信雄副町長着席〕

○議長（小笠まゆみ君） 本件については、原案のとおり同意することに決定しましたので、ここで、宮崎信雄副町長の発言を許します。副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、原田町長の推薦をいただき、議員の皆様方に選任の同意をいただき、引き続き町政運営に携わる機会をいただきましたこと、大変身に余る光栄でありますし、責任の重さも感じているところであります。

本町を取り巻く環境は、想定以上の人口減少が進んでおりまして、一つ一つ課題解決に向けて対応が急務であります。原田町長が掲げております施策が着実に進みますよう、与えられます課題に対しまして、スピード感をもって、全力で取り組まなければなりません。

町政発展のため、今まで以上に持ち得る力を全職員とともに傾注し、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

今後、御期待に沿えますよう、さらに研さんと努力をいたしますので、議員の皆様におかれましては、今まで以上に御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。選任同意に当たりましての決意とお礼の御挨拶とさせていただきます。引き続きよろしく願いいたします。

日程第 1 7 . 議案第 2 6 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 1 7、議案第 2 6 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 2 6 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、西臼杵郡公平委員会規約により、郡内 3 町及び西臼杵広域行政事務組合の議会の同意を得て、正式に選任することになっております。

このたび、西臼杵郡公平委員会の委員 3 名のうち、日之影町から選任されております田中弘道氏が、来る 8 月 2 0 日に任期を満了することに伴い、馬崎英俊氏に就任をお願いすることで、御本人の内諾をいただいております。

任期につきましては、平成 3 0 年 8 月 2 1 日から平成 3 4 年 8 月 2 0 日までの 4 年間となります。

馬崎英俊氏の経歴等につきましては、添付資料のとおり、人物的にも、公平委員として適任と思いますので、御同意をいただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって、採決します。

議案第26号西臼杵郡公平員会委員の選任同意については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第18. 議案第27号

日程第19. 議案第28号

日程第20. 議案第29号

日程第21. 議案第30号

日程第22. 議案第31号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第18、議案第27号五ヶ瀬町課設置条例の一部改正についてから日程第22、議案第31号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号から議案31号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第27号五ヶ瀬町課設置条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、町民課及び福祉課にかかわる事務分掌を現状に合わせ、第3条を整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第28号五ヶ瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、学校教育法の一部が改正され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、同法

を引用する条項を整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第29号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成28年4月1日から、当面の間、総合的な施設として設置している鞍岡複合型交流施設について、体育館は従前のおり使用料を徴収すべく、使用料徴収の規定があるものの、昨今、旧鞍岡中学校校舎の部分について、使用させてほしいとのニーズがあるため、体育館以外の部分についても、暫定的に使用料の規定を加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第30号五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、土地区画整理法、公営住宅法施行令及び公営住宅施行規則の改正に伴い、条例を一部改正するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第31号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、本則中、「保証人」を「連帯保証人」に改める等、文言の整理を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第23. 議案第32号

日程第24. 議案第33号

日程第25. 議案第34号

日程第26. 議案第35号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第23、議案第32号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第26、議案第35号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思えます。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第23、議案第32号から日程第26、議案第35号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第32号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と庁舎建設基本計画・基本設計・実施設計委託、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金にかかわる予算計上、中山間地域総合整備事業、中山間地域所得向上支援事業補助金、地方創生道整備推進交付金事業、過年発生災害復旧事業の増額と道整備交付金事業の減額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ38億1,150万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから、説明します。

地方交付税は、普通交付税を3,848万2,000円追加いたします。

分担金及び負担金は、農林水産業費分担金の増額です。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金が増額、国庫補助金のうち総務費国庫補助金が増額、土木費国庫補助金が減額です。

県支出金の増は、農林水産業費県補助金並びに災害復旧費県補助金の増額が主なものです。

繰入金は、佐伯勝元教育基金繰入金を増額しています。

町債は、総務債、農林水産業債及び災害復旧債を増額し、土木債を減額しました。

次に、2ページの歳出の主なものについて、説明します。

議会費は、人件費の減額が主なものです。

総務費は、人件費の調整と防災無線デジタル化実施設計委託料、役場庁舎建設基本計画、基本設計、実施設計委託料、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金等を計上しました。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金を増額、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の委託料を計上しています。

衛生費では、人件費の調整を行いました。

農林水産業費は、農地費の測量設計、整備計画策定委託料、工事請負費を増額、林業振興費で鳥獣被害防止総合支援事業補助金を減額し、中山間地域所得向上支援事業補助金を増額して計上、林道費で工事請負費を増額しました。

商工費は、観光費に木地屋浴槽タイル張りかえ等修繕料、森林公園事業費にスキー場PR事業、

リフト修繕にかかわる予算を計上しました。

土木費は、道路整備交付金事業の配分が大幅に減ったため、道路新設改良費の工事請負費を減額しました。

教育費は、人件費の調整と奨学金特別会計繰出金を増額しています。

災害復旧費は、過年発生道路橋梁災害復旧費、並びに現年発生道路橋梁災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの、第2表、債務負担行為について説明します。

今回の債務負担行為の追加は、庁舎建設基本計画・基本設計・実施設計委託事業について、期間を31年度まで、五ヶ瀬町史編さん委託事業について、期間を33年度までとして債務負担の額を定めるものです。

次に、5ページの、第3表、地方債補正について説明します。

これは各種事業費の変更により、地方債借入予定額を調整したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第33号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の組み替えを行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました、収益的支出の病院事業費用の医業費用のうち、給与費を300万円減額し、総額を3億8,067万7,000円とし、経費を300万円増額し、総額を1億2,442万9,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第34号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は人件費にかかわる予算の追加が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ78万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億493万1,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ155万5,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

繰入金は、地域支援事業分及びその他一般会計について財源の組み替えをしております。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、主に人件について計上しております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営費として人件費にかかわる予算の増額が主なものです。

諸支出金の増額は、保険料還付及び介護サービス事業勘定繰り出しのための増額です。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、8ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、保険事業勘定からの繰入金を計上しております。

続きまして、9ページの歳出について御説明いたします。

総務費は事務費を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第35号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

本特別会計は、当初予算で、歳入歳出それぞれ1,000円を計上し、費目設定のみをさせていただいておりました。今回の補正は、平成30年度から創設しました佐伯勝元教育基金奨学金制度において、本年度の奨学生を決定したことに伴う予算追加となります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ299万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ300万円とするものです。

まず、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入について、繰入金299万9,000円を計上しました。これは、佐伯勝元教育基金から、一度、一般会計に繰り入れ、一般会計から本特別会計へ繰り入れを行うものです。

次に2ページ、歳出では、奨学金費として、299万9,000円を計上しました。

次に3ページの第2表、債務負担行為をごらんください。

これは本年度決定した奨学生がいずれも4年生大学の学生であるため、期間を30年度から平成33年度までの向こう4年間限度額を1,200万円として設定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの4件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第27. 議案第36号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第27、議案第36号町道の認定及び廃止についてを議題と

します。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第36号町道の認定及び廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

町道の認定及び廃止につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。

今回提案いたします路線は、県道竹田・五ヶ瀬線の改良工事に伴い移管された旧道を町道赤谷・土生線として認定し、管理をしておりました。3月に暫定供用された波帰工区を含む旧道の移管が今後複数工区発生してまいります。そのため、路線の終点を移管協議が整っております字下山に変更し、町道赤谷・下山線とするものでございます。

なお、随時移管されますので、当分の間は重複区間もありますが、町道として再認定を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきましては、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月13日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時24分散会

2 目 目

平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)
平成30年 6月13日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（6名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 秋岡 正章 議員	6 番 白瀧 徹哉 議員
9 番 小笠まゆみ 議員	

○ 欠席議員（2名）

7 番 甲斐 松男 議員	8 番 甲斐 啓裕 議員
--------------	--------------

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教育長	猪野 貴一
監査委員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副町長	宮崎 信雄	農林課長	齊家 晃
総務課長	戸高 勝洋	建設課長	田原 昭生
企画課長	小迫 幸弘	会計室長	甲斐津世志
町民課長	垣内 広好	教育次長	北島 隆二
福祉課長	武内 秀元	病院事務長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 56 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。生徒の皆さんも一緒にお願いします。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 6 名です。7 番、甲斐松男議員及び 8 番、甲斐啓裕議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき、欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

御報告いたします。本日の会議に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

傍聴者の方に申し上げます。特に五ヶ瀬中等教育学校の生徒さんは、体調の悪い場合、それから、トイレに行かれないなどの理由があるときには、遠慮なく手を挙げてお知らせください。緊張して急にトイレに行きたいとかあるかもしれないので、遠慮なく手を挙げてください。

日程第 1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） それでは、日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、1 番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐政國でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項、町内小・中学校の施設整備状況について。

質問の要旨、学校教育施設及び通学路は、子供たちにとって安心安全な環境でなければなりません。

その施設及び通学路において、十分に機能していないところについては、各学校より要望として提案されていることと思われませんが、その要望に対する整備状況及び各教育施設の課題等について、どのように対処されているのかをお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校教育施設の改修の対応について御説明させていただきます。

学校教育施設の改修については、児童生徒が安心安全に教育を受けられる環境を維持していくために必要不可欠であり、施設の状況を把握しておくことが大切だと考えております。

本町では、毎年、小・中学校の学校訪問を実施し、各学校の経営状況に加え、施設改修等の要

望を聴取しております。

また、別に当初予算編成に反映するために、各学校校長及び事務員へのヒアリングを実施することで、具体的な要望の把握に努めております。

要望事項に対しては、緊急性を鑑みるとともに、優先順位を勘案して改修等を進めておりますが、予算配分等により全件に対して対応できない実情もあるところでございます。

次に、安全な通学路の確保においては、平成26年度に策定しました五ヶ瀬町通学路安全プログラムに基づき、教育委員会、各学校管理職とPTA代表者、西臼杵支庁及び町建設課等の道路管理者並びに高千穂警察署と合同で通学路の点検を隔年で行っております。

その実施時期につきましては、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、夏と冬の交互に実施しており、道路管理者において改善等を実施しております。

本年度も7月末に通学路合同点検を実施することとしており、現時点では各学校で危険箇所の確認を進めているところです。

今後、危険箇所点検の結果を踏まえ、各行政機関の道路関係者と具体的な改善につきまして検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

ただいま教育長のほうから、それぞれの学校の問題点に対する、その対処方法について御説明をいただいたところでございますけれども、五ヶ瀬町総合計画書の第5章に、教育・人材育成、というものがございまして、その中で学校教育施設の整備というページがございまして、

ここに書かれております内容なんですけれども、「子供たちが安心して学校生活を過ごせるよう、また、災害時の緊急避難場所として機能するよう施設の補修、整備、維持管理を含め、継続して実施します」というふうでございます。

それから、「徒歩での登下校の子供については、通学路の安全確保に努めていきます」というふう書いてあるところでございます。

もう一つ、公共施設等総合管理計画書というのがございますけれども、その中で教育施設に関する書き込みがございまして、

これは学校教育施設に関して、「旧耐震基準での建築校舎においては、耐震診断及び地震補強工事も完了している」とした上で、「子供たちが安心して学校生活を過ごせるよう、そして児童生徒の安全確保を第一に考え、不良箇所の修繕は優先的に行うこととしています」ということで、これは先ほどの教育長の答弁と同じでございますけれども、今回、私は各学校を訪問させていただきました。

そして、校長先生、教頭先生方にいろいろとお話を聞かせていただいたところでございます。この中で、どの学校からも問題が発生してからの要望に対する教育委員会の対応、非常に迅速であり、大変ありがたく感謝するということでございました。私としまして、この話を聞きましたときに大変うれしく思ったところでございます。

今年度も教育長の説明でありましたけれども、小学校関係で管理費、それから教育振興費を含めて1,428万7,000円、それから中学校関係で管理費、教育振興費を含め、410万4,000円という予算の計上がございますけれども、かなり予算をつけていただいて整備が進むというふうに思っております。

私はいろいろお聞きした中で、それ以外の施設の整備のことでいろいろと対応策なりを、そのお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

多分大きな予算が伴うものでございますので、これは教育委員会だけで判断ができるものではなく、当然、最終的には町長の考えということもございますので、町長の考えもこの中でひとついろいろ伺えたらというふうに思っております。

まずは、各学校共通するところからまいります。

まず1つ目は、給食調理室の空調施設、いわゆるエアコンの設置の関係であります。

最近、近年は地球温暖化などの影響によりまして、五ヶ瀬においても30度を超える日が随分見受けられております。特に調理室におきましては、高温多湿となって調理員の安全面、それから衛生面からも問題があるというふうに思われます。こういう状況ですので、やはりエアコンの設置というのは、私は必要ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

2つ目でございますけれども、これは校長室、それから事務室であります。

五ヶ瀬は教育ビジョン、G授業関係で非常にいい取り組みということで、全国からの視察、来客も多いというようなことを聞いております。接客の際に、校長室なり、一番最初での事務室というようなことになるかと思っておりますけれども、その校長室が快適でないのは、これはいかがなものかというふうに思いますので、このエアコンの設置も必要ではないかというふうに思っております。

共通する部分ということで、給食室、それから校長室のエアコン設置について、どのようにお考えかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。

まず、政國議員がいろいろ学校に足を運んでいただいて、要望等を聞いていただいているということに対して感謝申し上げます。

エアコンの設置等につきましてですが、本年度、職員室を中心に入れるということで進めてお

ります。予定としましては、児童生徒の授業をやっていない夏休みに設置をする予定としております。

ただ、できましたら子供たちの学習環境も含めて、校長室、事務室も入れたいというような思いがありますので、そこにつきましては引き続きやはり優先順位とかを考えまして、次は校長室なのか、また給食室なのか、こちらで考えていきたいと思っているところでございます。

ただ、今回、職員室を先に入れるということにした判断材料としましては、校長先生とも話をしまして、昨年、まず校長先生が自分の学校の職員室をまず環境を整えてほしいというようなお言葉をいただきましたので、そこを私どもは鑑みて、まず職員室から入れて差し上げるということでございます。

ダブリますが、そのような状況等を考えまして、計画的に導入等を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 優先順位を決めて計画的に進めるということでございますが、やはり給食室というのは、今言いましたとおり、やはり衛生面から考えて高温多湿になっているところで、そういう状況の中でそのまましておいていいのかどうかというのはあります。

ですから、確かに予算は伴うんですけれども、もしそこで何か問題が発生して、例えば食中毒とか、そういうことがならないとも限りませんので、ことしは職員室、これは大変ありがたいというふうに思います。含めて、やはり補正でもとっていただいて、校長先生はそういう話であるなら、そこはちょっと優先順位を下げてください、保健室は入っているということですけど、給食室についてはやはり早急に対応されるべきではないかと、何かがあつてからでは遅いというふうに思いますので、この点についてはしっかり、どちらでもいいですけど、考え方をもう少しお伺いさせていただいて、また次の質問に入ろうと思うんですが、給食室は優先順位でよろしいんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 昨年度、一応、給食室の調理員の方々に話をお聞きしたところではありますが、調理員の方の個人差もあるか、考えもあるかと思うんですけど、積極的にというような言葉もなかったところもあったようですので、今回はそこを順番的に外したということですが、議員がおっしゃるとおり、やはり今、〇—157、そしてそれが起きたときの、いわゆる学校に対するダメージというのは非常に大きいものだと思いますので、これにつきましては改めて教育委員会等を開催した時期にまた協議等をさせていただくとともに、事務局でも考えさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ぜひお願いをしておきます。

これからは、各学校ごとに伺いたいというふうに思います。

まずは、鞍岡小学校でありますけれども、教育施設関係なんです、これは以前にも質問をしたことがあろうかと思うんですが、トイレというのが1階部分にしかないんですね、それも校舎の外部にあるということで、子供たち、それから保護者にとっても非常に使いづらいという意見を聞いております。

特に、ことしのような寒い冬場におきましては、凍結をしまして水が出ないわけです。水洗で水が出ないっていったらどういう状況かというのはわかると思うんですけれども、もう使用できないと、外から水を汲んできたりしなければならなかったというようなことであります。

ストーブをたいたりしてやったということですが、たしかあそこはトイレ入り口、扉ないんですね、トイレの全体の入り口に扉がなかったような気がするんですけど、大きなくくりになっとならぬ、何らかの対応が、これは必要ではなかろうかと、必ずトイレというのは必要なところですから、我々人間にとってですね、そこが使えないというのは、これは考えられないことですから、やっぱり何らかの対策が必要であろうというふうに思っております。

それから、もう一点が、赤松広場というのがあそこにはございます。言うなら屋外の授業をするところなんですけれども、ここに松の枯損木、20メートルぐらいありますけれども、それが2本立っております。今はまだ大丈夫なんですけれども、これ、やっぱり行って見ましたけど、大きな台風などの大風であおられたりすれば、倒木するということが考えられるわけなんですけれども、向きによっては、校舎側のほうに倒れてくれば遊具等を直撃すると、そういうおそれがあるというふうに見てとったところでございます。

保護者でできる場所については、保護者にお願いしたいということもあるのでしょうかけれども、今言ったように20メートル近い大木ですから、ある程度の道具というのが必要です。

もし、そういう作業をやられたときに、けがでもされたら大変なことです、やっぱりこれは専門家である森林組合等をお願いをして、伐倒しておいたほうがいいのかというふうに思うところがあります。

それから、もう一点、これはグラウンドのトラック部分ですけれども、これ、見させていただきましたが、トラックの部分が周りよりも下がってそこに水がたまると、これは体育会の前であったりとか、大雨が降ったりすると、やっぱり排水しないというような状況であるというふうに聞いておりますので、せめて、大々的に扱えばかなり金かかるんでしょうけれども、客土をして、上を転圧ししっかりすれば、また使えるようになるんじゃないかなというふうに思うので

すけれども、そういった対策が必要ではなかろうかというふうに思います。

それから、今度は通学路関係で2点ございます。

まず1点は、曾我部商店の前に空き家がございすけれども、その屋根が一部腐れて瓦が落ちるような状況になっております。もしかしたら、瓦、ここないから、落ちたのかもしれないけれども、それがちょうど歩道の上ですから、もし子供たちが通るときにこの瓦が落ちてくれば、もうこれは大変なことです。

学校のほうとしては、なるべくそこを通らないようにということでございすけれども、右側通行ということを守るとすれば、やはり帰るときにはそこを通るようなこととなりますので、これやっぱり何か対策をしておかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一点、通学路関係で、学校出てから下の国道まで約200メートルぐらいあるんですかね、二、三百メートルあるのかな、街路灯が1カ所しかありません。これも前に話したことがあると思うんですが、やはり子供たちもですけれども、付近の方々が、町民の方が通られるという観点から考えても、やはり防犯という意味から、やはり街路灯はつけるべきじゃないかというふうに思います。

鞍岡小学校につきましては、トイレの件、それから赤松広場の松の枯損木の件、それからグラウンドの排水の件、それから通学路関係で屋根の瓦の落ちる件と、それから今の街路灯について、これは教育委員会だけではなくて、通学路になればまたほかの、これ町道になるとすればそういうところもあると思うんですけれども、そこ辺についてまたお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。

本当にいろいろ見ていただいて、聞き取りしていただいてありがとうございます。

私どもで把握してないところが、1カ所、赤松広場の松、ここについては正直言って把握しておりませんでした。相撲場があるところの松のことでしょうか。

○議員（1番 甲斐 政國君） プールの裏側。

○教育長（猪野 貴一君） プールの裏側ですね。

あそこは少し朽ち果てているような松がございすので、ここについてはまた私のほうで確認させていただきたいと思います。

また、校舎のトイレ、これは1階で不便な思いをさせているというふうに私ども重々承知しております。確かにことしの冬は例年になく寒く、凍結してしまって1カ所しか使えなくて、早急に工事を入れようとしたんですが、また冬場ということで、なかなか思うどおりに進まなかったということがあり、反省しているところなんです。現在、寒い冬にも対応できるように改修をさせていただいて、また、壁等の塗りかえ等のことも進めようということにしております。

ただ、構造上の問題がありまして、外づけのトイレに、どうも2階部分をつけるというのは難しいのではないかとこのように思っておりますので、また再度考えさせていただきたいと思っておりますが、ここについてはまた学校と検討してまいりたいと思っております。

グラウンドの水はけの悪いという部分につきましては、全面改修となるとかなりの予算を伴いますので、ここにつきましても、また学校と話し合っただけでいいかと思っております。

また、通学路の安全ということで、商店のところの前のところの屋根、確かにあそこは瓦も落ちておりますので、ここにつきまして、あわせてあそこは希望坂ですかね、学校の下の方、この照明灯につきましても関係課と協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） やはりこういった問題点を提案させていただいたときに、教育委員会、それから、もう当然執行部もですけども、問題意識をしっかりと持っていて、対応していただいて、やっぱり結果を出していかなければ、我々が幾ら言っても、もうやっぱり町民の方々は、議員に頼んでも何もならんんじゃないかというようなことになってしまいますので、しっかりと問題意識を持っていて、結果を出していただきたいというふうに思います。

次に、坂本小学校についてでありますけれども、教室の床・壁の修繕については、今年度の予算で計上されておりましたので、それは置いておきまして、まず1点目、視聴覚室が2階にあるんですが、ここに、窓に手すりがない状況にあります。

これも以前話をさせていただいたんですが、手すりを設置しましたという話を聞いたものから、多分そこについたのかなと思って行ってみたら、そこではなくて別のところでしたので、この視聴覚室ですけども、やっぱり子供たちが出入りする。そして、最近の子供たちって、非常に体格もよくなって背も高くなっておりますので、何かのはずみにぶざけておったりして、窓があいていたときに飛び出してしまうというようなことも考えられなくもないということでもありますので、手すりの対策が必要ではないかというふうに思っているところでございます。これについても御検討いただきたいというふうに思います。

それから、2点目は水道施設の関係であります。これは熊本地震以降、地下水が濁って、それに砂を含んでおって使えない状態というのがもうずっと続いておるわけです。子供たちはもう毎日、水筒を下げて行っているわけです。

給食、今はよくなったということですけど、以前は給食にも使えない、水が使えないということで、Gーパークまでタンクで水を汲みにきて、それを使って給食もやっていたというようなことで、もう大変な苦勞があったというふうに思っております。

熊本地震から既に2年以上が過ぎているわけでございますけれども、今、タンクを2段式にし

て、少しはよくなったというふうなことを聞いておりますが、まだ洗面器か何かで水をためるとき、下にやっぱり黒い砂がまざっているというような状況で、給食についてはそれに浄水器をつけてやっているということで、給食についてはいいんですけれども、子供たちには飲ませるわけにはいかないということで、いまだに水筒を持ってきているというような状況であります。

考えてわかるんですけど、上から吸い上げたやつをタンクに落とすと当然下には汚物というか、砂とかがたまりますよね、ある程度上げてまた次の下に落とすんですけれども、要は水が入ればどうしても下からそういう砂とか上がりますからね、あのやり方なら、それ何段やっても私は意味がないというふうに思っている。

やっぱり途中で、フィルターはだめです、詰まりますから。ろ過器をつければいいというふうに思うんですけど、なかなか専門的な業者さんではできないということですが、私は町内の業者さんでこれぐらい、ろ過器をつけてやることぐらい、すぐできると思うんですが、それをやった状態の中で、あと水を保健所なりでしっかり検査してもらえば使える状態になるというふうに思っておりますので、これについてもちょっと御検討いただきたいと、抜本的な取り組みが必要ではないかというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから、また3点目、これ連絡入っていると思うんですが、体育館の下にちょっと何かぼんと大きな穴が今あいています。下の石か何か落ちて、そこでしたのかなというふうに思っているんですけども、あのまましておくわけにはいきませんので、やはり生コンを流し込むか何かしてすぐに、これはもう直ちに、危険ですから、これ、直ちに対策をとっていただきたいというふうに思っております。

坂本小学校については、以上3点でございます。よろしくお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（北島隆二君） 教育次長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えします。

まず1点目の手すりの件についてでありますけれども、視聴覚室だけではなくて、教室の前の手すりもちょっと老朽化が進んでいるというようなことで、今回、そこもあわせて調査をするようにしております。

2つ目の水道の件であります。議員の御指摘のとおり、いまだ熊本地震発生後、2年たちましたけれども、若干の砂とか混入が見受けられる状況にあるところで、児童、保護者及び教職員の皆様には大変御迷惑をかけております。

一旦、ストレーナーを設置しておったんですけども、先ほど御指摘のとおり、目詰まりを起こすようなことで1回外しまして、2段構えの予備タンクをつけて、そこから供給をするようにしてはりましたが、それでも若干砂がまざるというようなことで、今は給食室に浄水器をつけて

対応しているところであります。

一応、先週、ストレーナーを再度、水の濁りもおさまってきたというようなことで、ストレーナーを再度つけております。昨日、私のほうでちょっと見たんですけども、先週よりかは若干砂も減っているのかなと思われま。

とりあえずと言いはいけませんが、給食室以外にも浄水器を一旦増設させて対応していこうかなと考えているところであります。

ただ、この対策で改善が見られないと判断する場合は、抜本的に対策を講じる必要があると考えております。

3つ目の体育館の下の駐車場の下がっているところかなと思うんですけども、これについても小学校のほうから報告があつていところで、これはもう見積もりを依頼している途中であります。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 手すりについては調査していただくということで、対策をとっていただければというふうに思います。

それから、水道につきましては、全ての水道に浄水器をつければ子供たちも飲めるというふうに思いますので、子供たちが水を飲めないというのが一番問題ですから、やっぱり1年生なんか大変ですよ、水筒、ランドセルからって、水筒、バック下げてって、普通では考えられないことをやっているわけですから、これもそういう対策をしっかりとっていただければというふうに思います。

それから、体育館の下の陥没したところについては、直ちに対策をとっていただくということでありますので、よろしく願いしておきます。

それから、今度は三ヶ所小学校についてでありますけれども、三ヶ所小学校につきましては、おおむね要望どおりに満たされているというような話でございましたが、まず一つ、校舎の前に駐車場があるんですけども、ここはもう夜が真っ暗です。私も1回行って見たんですが、部活動等で保護者の方々が子供を迎えに行くんですが、それはライトをつけたままでない限りは、もう消してしますと真っ暗になってしましまして非常に不便ということで、そういう話も上がっておるということでございます。

何か大きい街路灯を1つつけるだけで問題解決するというふうに思いますので、これもやっぱり防犯の面から、暗ければ、真っ暗なら誰でも入ってくるということですから、校舎の中に入って、またそういういたずらされたりというようなこともあっていけませんので、やはり防犯灯というのはしっかりつけていただいて、そのためのものですから、ぜひこれは防犯上の問題がある

というふうに思いますので、これ、設置をぜひお願いしたいというふうに思うところであります。

それから、学校から下の県道まで、これも街路灯が1本もございません。真っ暗です、これも。ですから、これもやはり防犯上、非常に問題があるというふうに思いますので、電柱はずっとありますから、それに何カ所かつければいいというふうに思いますから、これはやっぱりぜひ設置をお願いしたいというふうに思うところです。

それから、その道路なんですけれども、学び坂というそうですけれども、これが町道になっているということですが、路面が傾いて非常に粗悪な状態になっております。

当然、下から子供たちは歩いて上がってくるわけですし、雨の日とか雪の日、そしてやっぱり急いでおったりすると、そこで考えもしない事故が発生したりということもございますので、これ、安全性の面からも、安全性を確保するという観点からも、対策が必要というふうに思いますが、三ヶ所小学校については、以上3点、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（北島隆二君） 教育次長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

1点目、2点目の街路灯についてであります。

三ヶ所小学校の学び坂及び校舎前駐車場の街灯の設置についてでありますけれども、御指摘のとおり要望が届いているところであります。過去に1基ずつですが設置されてきた経緯がございます。これも予算の配分上、昼間の義務教育にふぐあいが生じている学校校舎の修繕について、緊急性が高い事案から修繕を行ってきております。

街灯については、優先順位的に設置ができておりますけれども、再度、学校と協議を進めつつ対策を講じていきたいと思っております。

続きまして、学び坂の路面の傷みについてでありますけれども、通学路交通安全プログラムの合同点検において、事案は把握しているところであります。

本件につきましても、同プログラムにおいて現段階では検討中との位置づけになっております。学校及び建設課と協議を進めつつ対策を講じてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 防犯灯につきましては、街路灯につきましては、学校側と協議しながら対策を講じるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、路面の関係ですが把握はしている、検討中というのが、検討中というのは非常にいい言葉、言い回しで、何もしなくても検討したというお話になってしまいますので、これもやっぱり何か形をしっかりと出していただくようお願いしたいというふうに思います。

それから、次に、上組小学校の関係でございますけれども、ここは体育館に用具倉庫がないということです。普通の体育館には正面の両袖に倉庫があつて、その中にいろんなマットとか跳び箱とか、そういうのが入れてあるんですけども、上組小学校の場合は体育館の中にそのまま放置じゃないですけど、そのまま置いてあるような状況です。

いわゆる用具がむき出しの状況なんですけれども、これは避難施設としても、これ、指定がされておりますし、子供たちの授業中、あるいは放課後、体育館を利用する部活、それから、もしかしたら保護者の方が使われるというようなこともあるというふうに思いますが、そういうときに非常に危険ではないかというふうに思っております。

何らかの対策が必要だということで、体育館の周囲を見ても空き地はあるわけです。ですから、何か対策を講じて、1つドアをあけて向こうに倉庫をつくれれば、事はないというふうに私たち思うんですけども、そういうふうにしてできないのかなというふうに思うところであります。

それから、もう一つが通学路関係なんですけれども、学校の下、県道8号線、これは歩道がついております。ちょうどバス停、学校のすぐ下にバス停があるんですけども、子供たちはそこで、バスの生徒たちですね、そこでおりたり乗ったりするわけですけども、学校の下歩道だけがずっと亀裂が入っているんです。大きいところ、小さいところ、いろいろあるんですけども、その大小にかかわらず、やはり小さい子供たちというのは、もう何にかかわらず、やはりちょっとしたことでつまずいたりするわけでありますので、そこだけが亀裂が入っているというのがよくわからんですけど、恐らく地震の影響だろうというふうに思うんですが、そのまま放置していいものかどうかというのがちょっと思われますので、これもちょっと対応していただけないですか。

県道ですから、これは支庁の管轄になるのかなというふうに思うんですけども、1回見ていただいて、市長あたりとも協議を願いたいなというふうに思っているところです。

それから、校舎の周りにつきましても小さな亀裂が入っておりますので、そこはもうモルタルか何かで埋めればいいというふうに思うんですけども、そういった対策も一度にとつていただければというふうに思います。

以上、上組小学校については2点でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。

質問にお答えいたします。

まず、学校下の道路の亀裂につきまして、また、学校周りにつきましては、特に道路につきましては7月に行われます通学路安全点検、ここで合同で西臼杵庁舎も道路管理者として入ってお

りますので、そこでしっかり見ていただきたいと思います。

それと、体育館の用具倉庫につきましては、確かに体育館の中に置いてあると、むき出し状になっておりますので、安全面、子供たちの安全面からも課題があるかと思えます。

また、避難場所ということですので、そこを想定した倉庫の設置につきましては、早急にというわけには、まずちょっと私どもとしては難しいかなと思っておりますが、まずは学校に、子供たちに常日ごろ安全面に気をつけるような指導をしていただいておりますので、そこを引き続きしっかり行っていただくということとともに、今後どのようにするかということについては、再三、同じ言葉ではございますが検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 用具倉庫の設置ということになりますと、やはり予算を伴いますから、後で町長からの意見を聞かせていただきたいと思いますというふうに思うんですけども、検討ということでございますけれども、学校側としては、やはりけががないようにということで一生懸命その対策をとっていらっしゃいますので、そこ辺のところもしっかり考えていただくという、公共施設でございますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、通学路につきましては、安全点検のところできちんと点検していただいて、必要な箇所については対策をとっていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、五ヶ瀬中学校であります。

五ヶ瀬中学校におきましては、ほぼ要望どおりに対処していただいているということでございます。

ただ、以前から上がっております体育館の雨漏りなんですけれども、雨が多いときには必ず漏るというような状況と聞いております。

これは、それこそ避難施設としても指定されているわけでございますけれども、業者の施工状況がどうだこうだということをここで言っても話にならないんですけれども、やはりしかるべき対策が必要ではないかというふうに思っているところでございます。その点についてお伺いしたい。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（北島隆二君） 教育次長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬中学校体育館の雨漏りについてでありますけれども、平成27年度において全面的な改修工事を行っております。

屋根の先端部の通気口から雨の侵入により雨漏りを防止するための修繕を現在依頼している

ところであります。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 対策をとっていただいているということでございますので、それで雨漏りがとまれば大変ありがたいというふうに思っております。

どうでしょうか、ここで町長の、今までずっと説明をしてきましたので、これについて町長のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

甲斐政國議員からの学校関係、また、教育環境関係についての御質問に町長としての答弁をさせていただきます。

給食調理室の空調施設については以前から十分把握しています。また、庁内で現業職の職員等を対象にした衛生委員会というのも今設置して、それぞれにそこで働く人たちの職場環境をどうやってよくしていくかというのをともに考えています。

この空調施設だけではなく、例えばトイレの洗浄の設置も含めていろいろ、我々も働きやすい職場をつくっていこうということで、一つ一つ考えながら、一遍にはできませんので、一つ一つ解消をしていくということでやっているところでございます。

また、教育委員会のほうとも、予算担当課も含めてしっかり協議していきたいと思っています。当然、空調施設についてもです。

また、各学校についても、甲斐政國議員、詳細にいろいろな関係者の方々の意見を聞きながら、こうやって提示していただくというのは非常に、執行部としては非常にありがたいことだと思っております。

それぞれに、まず防犯対策とか街路灯、そういったものがやはり緊急性を要する部分であると思いますので、今後の、全体の予算配慮のことも当然あるんですが、やはりこれはやらないかんよねっていうところは優先して、執行部と教育委員会と協議していきたいと思っています。

また、一番懸念していますのが、やはり坂本小学校の熊本地震発震以降の水の濁りでございます。先日、坂本地区の水道組合の方々から、広域水道への改修要望の要望書も上がってまいりました。

以前、坂本地区については、中山間地域総合整備事業で水道整備の広域化をするということがありましたが、一部水利権のこともあって、その事業計画が頓挫した経緯もございます。

ただ、やはり今後、生活用水、また学校の用水については、一番私自身、重要施策と考えていますので、何かの手を打ちたいと思っています。暫定的に今の坂本小学校のボーリング箇所の濁

りが直らないとすれば、その近辺に再度、もう一本、ボーリングを打つのか、これはもう自然地下水まで到達してますので、水の確保は必ずできるということを考えますので、そういうことをやっていくのか、また、県とか国と協議しながら、再度、広域水道の計画を練り直していくのかというのを、あわせて検討したいなと思っております。

また、各学校の課題については、いろいろ御提案もいただきましたし、これを検討しますからできませんということじゃなくて、当然、選択と集中という基本的な考えのもとに、この部分はやろうやと、まず。この部分はちょっと待っていただくというのをしっかり学校側にも説明しながら、説明責任を果たしながら対応していきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今、町長から考えを聞かせていただきました。緊急性を要するものから優先してやっていただくということと、坂本小学校の水道につきましては、広域水道の要望も出ているということでございます。その水道についてはそれこそいろいろ優先順位もあるとは思いますが、やはり学校施設があるというようなことも含めて、しっかりと御検討いただきたいというふうに思っております。

町民からよく言われる、我々議員なんですけれども、議会は何をしているのかと、議員にお願いしても何もできないじゃないかというようなことがよく言われております。

我々もこういうふうに機会のあるごとに、こういった一般質問であったり、直接その担当課に行ったりしてから、そういうお願い等はしているんですけれども、いわゆる予算の関係でどうしてもできないというようなことで、なかなか結果としてこう出てこないわけです。

ですから、執行部におかれましては、予算ということも十分にわかるんですけれども、やはり議員から出された、大体議会の一番最後には、議員から出されたいろんな意見をしっかり対応していただきたいということは言われるんですけれども、果たして今まで何%ぐらい、パーセントにしてどれぐらいやっていたかという気がいたしてならないわけなんですけれども、これはぜひそこ辺のところも考え含めて、我々の意見というのは、ばかを言っているわけではございませんので、皆さんからいろんな意見を聞いて、そのままお伝えしていることであります。非常に町民としては、不自由なり、不安なりを考えていることとございますので、しっかりその対応をしていただければというふうに思うところです。

それから、学校関係、先生方は五ヶ瀬教育ビジョンをもとに常に努力をさせていただいております。児童生徒も努力をして、その結果というのがしっかり出ているというふうに思います。県内ではトップレベルの学力を有しておりますし、スポーツ面におきましても努力が伺えるところでございますので、学校を安心安全に快適にその生活が送られる、そういった環境でなければなら

ないというふうに思っております。それはやはり行政の務めだろうというふうに思いますので、何年かかけてしっかりとした対応をやっていただきたいというふうに思います。

加えて、前回も質問させていただきました教職員住宅のことなんですけれども、やはりまだまだやっぱり先生方というのは不便を感じていらっしゃいます。

これは関連として言わせていただきますけれども、前回、私、教職員の質問をしたときに、1回見せてくれということをおっしゃったんですが、なかなか見せてもらえませんが、見せていただいて施工する前と施工した後と見せていただいて、これで幾らかかったのか、そして本当にこれでいいのかどうかというところを、我々にも判断させていただく、そういう機会を与えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

本当に先生たちは遠いところから来て、もう、ややもすると宮崎市内に自分で新しい家を持つとって、そしてこっちに来てそういう住宅に住んで2万も3万も払って、そしてするわけですので、やはり生活環境、居住環境というのはよくないといけないというふうに思います。

ですから、ここ辺の整備のところもあわせ含めて、よろしく願いをいたしたいと思っております。徹底して解決策をお願いしたいというふうに思います。寛大な対応をとっていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

町行政の政策についてお尋ねをいたします。

過去4年間の実績を踏まえ、2期目の町政がスタートをいたしました。次なる思いとして多岐にわたる項目を上げられていられます。我が町にとって、解決または計画を実現していくことが持続可能なまちづくりではないかというふうに思います。

そこで、第1次産業の農業・林業を初め、商工業も同時に大きく伸ばしていきたいとの強い思いが伺えます。

特に、農業生産強化には、プロジェクトを立ち上げて対応していくとのことですが、そのための構成員や方向性を含めた考え方について、また、商工会や商工業者についての育成、衰退していく商店街の活性化をどう考え、取り組んでいられるかをお尋ねをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの町政の政策についてというテーマで、私に対しての質問を受けました。

私自身、議会冒頭の行政報告の中でもお話をさせていただきましたが、先ほど秋本良一議員か

らありましたとおり、このたびの2期目の町長就任に当たりまして、貴重な1期4年間で経験した、また、感じたことを次なる4年間に生かしていくために、自分自身に目標を持つために10項目の次なる思いということで整理をさせていただきました。

また、「ホップ・ステップ五ヶ瀬」という、これは私個人の政策目標でございますが、こういった形で町民に発信させてもらったところでございます。役場職員等の皆さんに対しましても、町民の皆さんにも、またこの10項目のテーマとして今後議論していくということにしております。少しでも施策に反映できないか、また、総合計画との関連で手を打てないかというのも考えているところでございます。

今言いましたとおり五ヶ瀬町としての大きな目標は、第5次五ヶ瀬町総合計画やそれぞれの分野での3年間、ないし5年間の計画を掲げながら、その都度、情勢に合った施策を打っているところでございますが、今申しましたとおり私自身の政策目標として、これからの4年間の中でぜひ取り組んでみたいということ、また、挑戦してみたいということ整理したところでございます。

その中でも、議員から御指摘の農林業、商工業の振興については、私自身、最も重要で最優先の事項であると考えているところでございます。

本町を取り巻く農林業の環境は、10年前から、これほどの中山間地域でも人が減る中で一緒でしょうけれども、農業生産額や農家戸数の推移を見ましても非常に危惧すべき状況であります。なんと3割も、農林課に確認させてもらったところ、減少しております。

また、担い手対策や耕作放棄地対策、さらには有害鳥獣対策など、待ったなしの状況が続いております。

一方、商工業の皆さんも、町内で現在、今回、議員が商工会長に就任されましたが、商工会の会員も84事業者となり、商工業のみでの経営体制では非常に厳しい状況が出てきております。

先ほど申しましたとおり、先日、県の商工会連合会の会長さんともお話する中で、これはどこの中山間地域でも起きている現象ということで、今後、複合的な組み合わせで商工業を振興するしかないというようなお話もされておりました。

ただ、本町の場合、さまざまな課題がある中ではございますが、農林業が盛り上がっていかないと商工業の振興やまちづくりは進まないと考えておりますので、一つ一つ課題を再整理しながら、農林業の振興に少しでもつなげていきたいと考えております。

御質問の具体的な構成員や方向性については、これから役場内部でもしっかりと協議を進めていく考えではございますが、基本的にはこれからの五ヶ瀬町の農林業を担うこととなる若手の認定農業者とか農業法人、さらには新規就農者や女性農業者、集落営農組織等を、現在、視野に入れて私自身おります。

また、農林業以外の意欲のある町民の皆さんには、ぜひとも参画していただきたいと思っております。

先日、これは水田の関係の西臼杵地域農業再生協議会というものが、西臼杵の県とかJ Aとか3町で組織されて、今、動いております。その会議の中でも、水田農業に対しての一番のメインなのですが、平成30年度のアクションプログラム案ということで、やはりここでも担い手育成、確保の基本方針が掲げられております。

この地域農業再生協議会については、やはり育成、確保すべき担い手として認定農業者、農業法人、集落営農組織・法人、また新規就農者、女性農業者、高齢農業者、農業サービス事業体、他産業からの農業参入法人、こういったところとしっかり議論して、厳しい状況ではありますが、一定の方向性を見きわめたいという形でやっています。

私自身、この五ヶ瀬版、五ヶ瀬農業再生協議会の五ヶ瀬版なるものをちょっと、今、視野に入れて検討しているところでございます。まだまだいろんな形で検討、協議をする場所ですので、はっきりしたことはまだ言えませんが、ぜひ議会議員の方々もいろんな、ちょっと協議の場をつくっていきたいと思いますので、御意見を賜りたいと思っております。

一方、商工業者の育成と商店街の活性化についても、今回ずっと述べていますが、九州中央自動車道の南ルート案が決定して、五ヶ瀬町の中心部に、今後、高速道路が建設されていく運びになります。

したがしまして、五ヶ瀬西インター、五ヶ瀬東インター、ハーフインターということで、それぞれに熊本方面に行く人たちが乗りおりするところ、延岡方面に行く方がおりするところ、この2つのインターで、この役場を中心とする国道218号線沿線が非常に、今後、魅力性が出てくれば、人の通りがふえるという重要な箇所となってまいります。

そういうことで今後はこの地域、特にこの中心部の地域の住みやすさの構築ができれば、当然、桑野内、鞍岡、坂本地域全体もですが、必ずや人は集まってくると確信しておりますので、私ども役場職員は全て高速道路の開通後の町のイメージをしっかりと議論しながら、また共有しながら、次なるステップに進んでいくことになると考えております。

また、先ほど申しましたが、今回、また秋本良一議員が商工会の商工会長に就任されたこともありまして、ぜひとも若手、商工会青年部を筆頭に赤谷商店街の皆さんとも再度しっかりと意見交換をともにしていきながら、何か知恵出しをしていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。

ただいま、町長からの答弁をいただきました。

農業、林業、そして商工会、商工業と3つのパターンに分かれるかと思いますので、まずは農業のことで再度お尋ねしていきたいと思えます。

今、町長の答弁の中でですが、今までの取り組み、それから今後についての思いというのを答弁していただきました。

その中で、昨年12月、それからその以前もそうですけれども、ほかの議員、それから昨年の12月は甲斐政國議員の一般質問の中で、耕作放棄地、荒廃していく現状の対策について、また、私も基盤整備し、強い農業を目指す施策を講じることについての質問をいたしました。

耕作放棄地を減少させていくには後継者対策が重要な課題、集落営農の推進、法人化への支援などによる優良農地の担い手の集積を図っているところであるということで、町長のほうから、きょうの答弁とダブっておりますけれども、そういう答弁をいただいたところでもあります。

地域担い手の規模拡大を図り、農業経営の所得向上、安定を図りながら、その上で必要があれば基盤整備を進めていくが、農家の方に一部負担が原則発生するというので、しっかりした投資効果や経営分析のもとに慎重に進めるということで、先進農家の意見や要望に十分耳を傾けていただくということだったというふうに思っております。

そこで、地域の担い手の規模拡大、法人化への支援または先進農家への意見・要望を取り組む現実から一歩進んでいくということで、本当にやれる環境として進めていく方策ということで再度お尋ねをしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からのこれまでの一般質問、またいろんな場所での方向性、耕作放棄地対策、また、基盤整備での再度の質問ということでよろしいですかね。

耕作放棄地対策については、既に所管であります農林課のほうで、それぞれいろんな農業公社とか、いろんな、今、国も耕作放棄地対策についてはもう真剣に動き出していますので、それぞれの事業、国に沿った事業は他の自治体同様、準じて進めておるところでございます。

ただ、やっぱり何といても、先ほど申しました担い手をつくらないと、なかなか耕作放棄地解消対策というのは芽が出てこないということで考えております。

それを受けて、日之影の「ひのかげアグリファーム」か、あの話も甲斐政國議員から質問が以前出た経緯もございます。そういった中で、やはり今後、担い手対策としてどういうやり方がいいのかというのは、今、私自身も頭の中でいろいろ模索しております。

一般的な耕作放棄地対策については、有害鳥獣も含めて今までやっとなる、また、今からやる部分も同様で考えております。

また、基盤整備については、これも私の専門とする分野でございますので、小規模基盤整備、

また、今後、先ほどの耕作放棄地と絡みますが、中山間管理事業の部分も含めて、先日、九区で提案させていただきましたが、そういった負担金がない、農家負担金がないやり方も出てきているということで認識しておりますので、そういったいろんな広い意味を込めて検討していくということで考えております。

具体的な取り組みについて必要があればまた質問いただき、これは担当課の農林課長から答弁、また差し上げますが、私からはそういう答弁にさせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。

今の答弁の中でありますけれども、担い手の拡大、それから基盤整備、有害鳥獣とか、そうした被害等につきましては、もう何度もお願いをしておりますので、それは今回は割愛したいと思いますが、基盤整備について初めてといたしますか、地元負担なしでも国の制度ができそうだということで、そういう答弁だったというふうに思いますが、非常にいつごろだったですか、一般質問をさせていただいたときにも、やはりこれからの強い儲かる農業ということ考えた場合には、やはり基盤整備をして、一人当たりが5反から1町部ぐらいの面積でも、やっぱりその担うことができる広さでの生産効力を上げなければ、今の農業のやり方で、そしてまた圃場事業の関係も農業関係者の方々に全て同じような、ばらまきという言葉は適当じゃないと思いますが、そういうような取り組みをしても、どうしてもやっぱり行き詰まってしまうんじゃないかなというふうに思います。

ですから、この基盤整備というのは、九区でそういう話があったということでございますが、各地域にそういう話をおろしていただいて、そこそこでの集落での担い手ということの中で生産性、そして生産性が上がる、そして採算がとれるような農業のほうに方向を変えていただければありがたいというふうに思っております。

次に、関連でございますが、今、もみすり業としてやっておられました方々が、年齢、体力とともに交代の世代を迎えていらっしゃると思います。御存じのとおり、鞍岡の丁子のもみすり組合であります。まだ個人でやっておられる方も、そういった体力、年齢ということで非常に厳しいというようなことで聞いております。

もみすりが近くでできなくなりますと、米生産農家の方は遠方までの運搬経費をかけてでも運ぶことになるわけでございますが、今は米価格が安い上に経費の加算となり、大変な痛手になるわけでございます。

今、農林課の御指導のもと、もみすり業を引き受けようとして取り組んでいただいておりますが、また、その方の考え方としては、もみ殻の有効利用として、くん炭を製造し、土壌改良材も視野に入れた取り組む計画を持っておるということでございます。

また、将来は農業受託のほうも考えておるといことで、遊休地の解消にも頑張っていける拠点として、鞍岡アグリ何とかという構想を今持っていらっしゃるといことでございます。

先ほどの農林課の御指導のもとといことでありましたが、補助事業で進めておられます。補助事業の事業対象に乗らない項目も出てきているのが現状であります。こうした取り組みはこれからの農業現題として必要不可欠と思っておりますが、町単独での支援はできないのかお尋ねをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

もみすり組合対策については個別な質問になりますので、担当します農林課長から現状も含めて答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。

秋本良一議員の質問にお答えいたします。

鞍岡地区のもみすり業者さんの件につきましては、昨年から廃業されるということ等も含めまして危惧をしていたところです。

議員がおっしゃられますとおり、近くに業者さん等いなくなれば、鞍岡地区の米づくりに相当な影響を受けるということもありまして、私どもも議員がおっしゃられた農家の方と一緒に何か事業もやりたいといことで、もみすり業を引き継ぎたいといことでありまして、やれる事業を含めて、昨年の予算の前にちょっと協議をさせていただいて、当初で予算組みをしたところなんです。ただ、まだまだちょっと後々からいろいろな諸問題もありまして、そこで対応できてない部分もあるんですが、単独事業がいいのかどうか、ちょっとまだ内部でも検討ができてない状況ですので、農家の方も含めて、先ほど言われました将来的なアグリファーム等々も含めまして、そういう長期的な考えのもとでやっていかないと、なかなかそういう、たった今という形では、ちょっとそういう予算づけは厳しいのではないかなと考えております。

いずれにしても、これからちょっと協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） おっしゃることは本当によく理解できます。今すぐにどうこうといことはないといふうに思いますが、先ほどから農業に対しての担い手といことで、町長のほうからも答弁があったわけですが、やはり担い手を育成するという意味では、ある面、やっぱり町の単独としてもその内容によっては御協力、御支援をいただくということが大事じゃ

ないかなというふうに思っておりますので、今後、またいろんな事業の内容等について検討をしていただきますように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、提案でございますが、遊休地の解消の対策としてでございますが、今、牛の放牧牛は町内、西臼杵でもやられておりますが、非常に牛の放牧となってくると、やっぱり地形的なものもありますし、季節的なものもあるだろうし、そうしたもので牛1頭の値段的なものも高い、大変高いわけでございます。いわばリスクとしては大変高いものかなというふうに思っております。

そこで、提案でございますが、豚、放牧豚の提案はいかがかなというふうに思っております。

これは今現在やっつけるところもありますし、最近では木城町も山の遊休地に放牧豚として養豚をやっつけようとしていますし、非常に今のところ調子がいいということで聞いておりますが、中身のことは、また機会があればここに視察に行ってみたいというふうに思っておりますが、この方向につきましても、これから高齢化の中で農業をしていく中で、遊休地など、どうしてもこれはふえていきます。そうした中で、放牧豚のことも一つ提案をさせていただいて、検討していただければなというふうに思っております。

では、次に林業のほうでお願いしたいと思います。

今回、持続的森林経営のあり方追求を目的とした自伐型林業研究会というのが、延岡で設立をされております。

環境保全を両立する動きとして大変注目されているようでありますが、森林には自然形態などの多面的な機能があり、中山地の活性化を含めて五ヶ瀬町の発展には重要な要素の一つだと思います。

林業関係者からしますと、大規模林業をする人、ひとり林業ですばらしい山をつくり、地域を長く支えていらっしゃる方、そして山主さん、植林事業者、森林組合、素材生産業者など、それぞれの方が誇りを持って山を守っていただいております。

そこで、林業に関しては何度かお願いしたこともありますが、引き続き伐採後の再生林までの事業をやっている業者さんに対しての優遇な対策の考えはないかお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

農林課長から具体的な答弁はさせますが、秋本良一議員から、前、提案ありました、例えば伐採するとき次なる再生林のための対策を打てないとか、既にやられている部分について提案いただきまして、それは本当にやらんといかんというところでございますが、現状の取り組みについては農林課長ともその辺話してしますので、現状について農林課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。

秋本良一議員の質問にお答えいたします。

昨年、質問でもしていただいて、私どもも再造林まで一連のされる業者さんにつきましては、福利厚生の部分で何とかお手伝いできないかということで、当初と、今回補正でもちょっと組ませていただいているんですけど、2者ほどそういう該当する業者さんがおられますので、その業者さんのほうにちょっと福利厚生の方の助成を考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 福利厚生の方で考えているということでございます。

五ヶ瀬の林業にも本当に、今、若手の人たちが集まり、集まるといってますが、若手の雇用というのが、どちらかといいますと林業が一番勢いがあるかなというふうにも思うわけですが、そういうような動きが、今、動いている状況であります。

「林業新知識」という本の中に掲載されました親子3代の林業ということで、町内の業者の方が載っておりましたが、これは大変誇りに思うことでありますし、若手がやっぱりこれだけ頑張ってくれているんだということを当然ながら認識していらっしゃると思いますが、こうした福利厚生だけじゃなくして、例えば町有林とか、町のところについて伐採、搬出、そして植林ということになったときには、もう少し何か方策をしていただくということを、まずは町有林からということで検討していただければというふうに思っております。御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、商工業であります。

特に商店街の将来を危惧しますと、先ほど町長のほうから中央道の開通というすばらしい、これは命の道としてもすばらしい、我々が本当に一日でも早く開通してほしいという願いは変わらないわけですが、開通いたしますと重要な路線であります。開通いたしますと、小売店についてはますます厳しくなっていくというふうに予想されるわけですが。

厳しくなるということは、これからの高齢者、つまり交通弱者の方、こういう方たちは、今まで五ヶ瀬町を一生懸命支えてきた人たちが、だんだんと高齢化になっていくわけですが、そういう方々が、一番不自由な生活を強いられるということになるのではというふうに思っております。

先ほどから町長の答弁にもございましたけれども、人が出ていく町だけじゃなくして、やはり集まる町として構築していくべきじゃないかなというふうに思っております。

まだまだ町内にもいろんな資源といいますか、そういうのが残っておりますし、それをやっぱり外に打ち出していくことができる項目が大分あるんじゃないかなというふうに思っております。

す。

町内だけでのことじゃなくして、近隣町村との深いつながりがあります歴史とか、文化とか、そうしたものについて、一緒になって取り組みができることも一つの方策じゃないかなというふうに思っております。

例えばですけれども、今、阿蘇家の流れの中で蛍丸というのがございます。阿蘇家の宝刀、刀でございます。蛍丸でございます。その蛍丸のツアーが先週の日曜日、7日ですかね、で6回目の行われました。

1回が120名前後でございますので、もう120名を超える人たちが関東・関西から五ヶ瀬町にも入られております。昼食は当然、当然といいますか、ワイナリーで食べて、そして、ワインを両手にいっぱい買って帰っていただいております。

一人当たり4,000円前後かなというふうに、私が見たところですね、ご飯とお土産でそのくらいかなというふうに思っておりますが、単なる単純な考え方ですけれども、それでも四、五十万はその日、ワイナリー付近には落ちているということになろうかというふうに思っております。

こういった企画につきましては、地元では価値観が違うというふうに思います。先ほど言いましたように、関東・関西のお客さんでございます。ですから、地元としての取り組みはなかなか難しいかもしれませんが、近隣町村との情報共有が不足していることではないかというふうに今思っておりますが、官民と一緒になったこうしたおもしろい取り組みというの、一つの策ではないかなというふうに思っておりますが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの、先ほど答弁しましたことに関連しまして、商工業の振興についての活性化策の提案もいただきました。

先ほど申しましたとおり、若干ぶり返しになりますが、五ヶ瀬町中央自動車道、まずは五ヶ瀬・高千穂間に事業着手していただくこととなりますが、将来、期間的なものは十数年を要すると思いますが、今の若い世代がやはり五ヶ瀬で定住する、また地域を興す、産業を興すについては、やはりこのインフラ整備が必須条件になると考えております。

そういった中で、今回、まず蘇陽・高千穂間のほうが開通していくことになるとは思いますが、その中でやはりここ、その道路が通る赤谷地区、室野地区から廻淵地区、そのあたりがやはり一番重要なポイントになってくると思っています。

先ほど申しましたが、218号線の道路を五ヶ瀬におりれば、必ず通っていただくということになりますので、その区間の活性化策を早急に練っていきたいと思っております。

そのためには、例えば、この役場がある近辺を特に行政ゾーンとして設置し、中央病院の近辺を医療福祉ゾーン、また、商業活性化ゾーンは今の赤谷商店街がやっぱり頑張らんといけないと、今からの対策はどういうやり方があるかは議論していくんでしょうが、そういったことを考えています。

また、教育居住ゾーンについては、五ヶ瀬中学校あたりを核とする部分をそういう部分にもっていくことになるのかなと、また、この役場庁舎も今年度から建てかえを進めますので、新たな新庁舎建設後は、この役場庁舎跡地が文化交流ゾーンということで、大きな一つの五ヶ瀬の拠点となってくるものだと考えております。そういった形で、今後、計画を練っていく必要があるのかなと思っています。

また、提案ありました蜷丸ツアーを含めた甲斐宗運を核とする、秋本良一議員、過去の、今、史談会の会長としても御活躍されてますし、非常にやはりそういったものに興味を持つと町外の方、町内の方々は非常に大きなやっぱりポイントだと思っております。

そういったことで、当然、近辺町村と連携することは大事ですし、世界農業遺産という大きなブランドも入れているわけですので、そういったことを、いろんな提案をいただきながら一つ一つ広がっていけばいいのかなと思っています。

ただ、余りこれを無理強いして企画をやっていくと、また、これまた違う方向性に行くことも考えられますし、先日開催されました神楽祭りも大盛況のうちに終わったということで、私も最後までおりませんでした。非常にいい企画だと思っております。引き続き実施するというのも上がっているようですので、そういったことも含めて一つ一つ、こういった意識の醸成が進めばいいのかなと思っております。

答弁になっているかわかりませんが、私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。

商工業者育成につきましては、核となるんじゃないかと思いますが、公益法人・商工会の存在意識、地域にはなくてはならない組織としての意義が大きいと思います。

小規模事業者の継続、買い物弱者をどう守るかなどを含めて、社会的責任もあると思いますが、今、町長のほうの答弁がございました。ここを核とした、赤谷を中心とした取り組みを今後やっていき、そしてまた、若者の育成を進めていくことでございます。

本当に、今、店舗の売り上げの減少で、後継者がいないなど、喫緊の課題でございますので、ぜひとも御支援のほどをお願いしたいというふうに思っております。

また、先ほど町長のほうからも話がございましたが、今後、商工会として生き残っていくためには、やはり基幹産業との連携、つまり農業分野や林業、そして福祉など、町内一体となった取

り組みを模索していくことが大事ではないかというふうに思っております。

それには、行政の伴走が必ず必要になってくるというふうに思っておりますので、そういうところもお願いをしておきたいというふうに思っております。

中央道の計画の中で、五ヶ瀬町にも道の駅構想があるわけですが、ぜひ、どこにどういった施設というのはわかりませんが、その道の駅構想の中に、商工会及び商工会員の持続性も考慮した道の駅構想実現に向けて取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。この点について、お考えがあればお尋ねしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

道の駅構想については、まだまだ構想途中ですので、何もまだはっきりしたことは言えませんが、やはり先ほど申しました、このインフラ整備にあわせて拠点となる、例えば商店街の活性化のためのどういう施設が欲しいのか、どういう施設がいいのか、文化交流施設として、今、町民センターが赤谷地区の部分にあります、そこに関連してどういうものが町民のために必要なのか、また、今、なかなか高齢化が進む中で買い物にも行けないという方もふえてくるということです、観光協会が移動販売車で試験的にそういう、こちらから商品を持って行って提供するというシステムも試験的にスタートさせてますけれども、そういったことも含めて、やはり五ヶ瀬町の商工業、基幹産業で農林業との連携も含めて、しっかりいろんな協議をしながら、道の駅構想もつくり上げんといかんということ今考えております。

そういう状況ですので、まだ具体的な答弁はできませんが、そういう思いで進めたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。

今、答弁いただきましてありがとうございます。

やはりこの道の駅構想というのは、非常に大事な一つの起点になるんじゃないかなというふうに思っております。

参考でございますが、もう皆さん御存じの都農町の「道の駅つの」でございますが、ここは箱物につきましては町がつくっております、運営会社としては都農まちおこし屋で運営されているようでございます。

出資は商工会が1,500万、それで農協が100万、そして町が50万の計1,650万で運営をスタートしたということですが、非常に大きな、大きなと言いますか、努力のせいありまして、5,000万円の売り上げ利益があったというふうに聞いております。

この5,000万の売り上げ利益を町へ還元したいということで話をされたそうなんですが、逆に5,000万は受け取らずにして、道の駅を拠点として、そして都農神社とか近くにありますけれども、そうした周遊コースを徹底して、さらなる地域の活性化を目指すようにということで、そういうお話をいただいたということも聞いております。

そうしたように、この道の駅というのは町内全体が浮上するような、そういう構想をぜひとも持っていただきますように、考えていただきますように、特段の御配慮をお願いいたしまして私の質問に終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩といたします。

議場の時計で35分をめぐりに再開をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

午前11時24分休憩

.....

午前11時34分再開

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一でございます。通告に従いまして、2点ほど一般質問を行います。

質問事項、町道、林道、農道の計画的な整備促進の財源について。

質問の要旨、町長におかれましては、2期目に向けての町政をスタートされたところですが、重点施策の一つとして、道路交通網の整備で活力あるまちづくりを推進したいとあります。町民からの要望のある各道路の補修整備等については、予算が限られており、対応が難しいと回答されますが、今後の整備計画における財源の確保についてお伺いします。

2点目、特産センターの駐車場出入り口の安全対策について。

質問の要旨、特産センターについては、販売実績及び来客数も順調に増加している状況であります。そのような中で、特に高齢の来客者が駐車場へ出入りされる際に、事故の危険性のある事例を幾度か目撃しました。交通量も多く、直線でスピードが出る一方、見通しも悪い駐車場出入り口への安全対策についてお伺いいたします。

まず、1点目からお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの1点の質問に、まずお答えいたします。

綾議員からの町道、林道、農道の計画的な整備促進の財源についてでございます。この御質問につきましても、あわせて議会の冒頭に表明しました私自身の所信表明に関連しての御質問であると捉えておりまして、再度、現在考えております基本方針についてお答えさせていただきます。

町内の基本的な道路網の整備については、今年度から事業化された将来の五ヶ瀬町のまちづく

りを左右するであろう、先ほどの九州中央自動車道を最優先に、国道218号、国道265号、国道503号並びに主要地方道竹田・五ヶ瀬線を初め、幹線となる国・県道整備を関係機関にその優先度と必要性を積極的に働きかけ、我々としましては用地確保等の側面的な支援をしながら整備をしていくことが大事であると考えています。

次に、町道、農道、林道等の五ヶ瀬町が事業主体として整備を行う道路整備につきましては、それぞれの道路を所管する国土交通省とか農林水産省、さらには林野庁等の補助事業や制度事業を最大限に活用し、町の負担や起債額と公債費とを照らしながら、将来の町行政に大きな負担を背負わさないような財政規律を守る、かつ路線の重要性や緊急性を総合的に判断しながら整備を進めていかなければならないと考えております。

一方、道路修繕維持費等の町単独事業につきましては、何といたっても緊急性を最優先に捉え、順次予算化を行い、計画的な整備を行っていく考えです。特に、今、夏場に多い災害関連の突発的なものにつきましては、臨時議会も含め、補正予算での緊急対応を行っていく考えでございます。

財源の確保につきましては、自主財源の乏しい本町の財政状況を考えましたときに、積極的な補助事業確保のための要望活動、また地方交付税の恒常的な確保のための全国的な町村議会、町村行政と一体となった提言・要請活動、さらにはその他の財源としての現在進めておりますふるさと納税対策などのさまざまな取り組みを加速させていきたいと考えております。

まずは、この内容についての答弁とさせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。先日、町長から回答いただきまして、今回も同様の回答であったと思っております。また、町長が述べられたことについては、そうであろうと思います。

私が今回質問させていただくことは、町民の皆さんからいただいた御意見をもとに、質問をさせていただいております。町道や林道、農道の路盤に穴があき、車が通るたびに舗装の穴が大きくなると、その穴にタイヤがはまり、パンクや故障の原因になると、また、舗装に亀裂が入り路面が下がっておる箇所もたくさんあり、崩壊の危険性もあると話され、また、砂利道で改良して舗装はできないものかと要望もあります。

そういった中、私も路線名を問わず通行しておりますが、その中で感じることは、確かに至るところでそういったところはたくさん見かけますので、維持管理は喫緊の課題と感じております。今は町道、農道、林道は、業種を問わず日常盛んに利用される道です。修繕関連のことで意見をいただきますので、私も各担当課におつなぎすると、財源がないという話をされます。財源がない話をされると、次の言葉は出ず、「そうですか」と言うほかはありませんが、こういったこと

を解決するには財源の確保をどう進めていけばよいのか、議論していく必要があります。

町長は、基本的な道路網について、中央道、国道、県道を初め、町内県道等の幹線道路について、関係機関に働きかけ、着実な事業推進につなげていきたいと申されております。私が思うには、中央道、国道は国が財源を持ち、県道は県が財源を持つので、町としては、関係機関に働きかける必要はあると思いますが、それに伴う経費なども町負担になるかと思えます。いずれにしても財源は国と県で行われると思えますので、こういったことは確実に進むと思っております。

一方で、町道、農道、林道等の五ヶ瀬町が事業主体として整備を行う道路整備については、回答で述べられているように、各所管の国土交通省や農林水産省、林野庁の補助事業や制度事業を活用し、町の負担や起債計画を町の財政規律と照らし合わせながら、路線の重要性や緊急性などを総合的に判断しながら計画的な整備を行っていく考えであると指摘されております。こういったことは、私は以前から行われているものと思っております。

また、継続で行うものであり、財源は各所管の補助事業や制度事業を活用してとありますが、町ではそのほかに何かの対策をとれないものか、お伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの財源確保についての御質問でございます。私のほうから、まず答弁させていただきます。

非常に、今、議員御存じのとおり、本町の財政規律をしっかり守りながら、かつ大変、町民の皆様には我々自身もこれをやりたいんやけど、どうしてもこれ抑えざるを得んというような状況に陥っております。道路についても、基本的には社会資本総合交付金事業という国の約70%程度の補助率をいただきながら、順次、大きなものはそういった補助事業をもって整備していくということで考えております。

現在、貫原橋の上部工にかかっておりますので、なかなか、その他の部分については手がかけられない状況はもう十分御存じだと思いますが、特に維持管理を伴う維持修繕については、これは町単独でやらなきゃいけないケースが多いので、必要に応じて緊急性があるものは、財政規律をしっかり守ると言っても、これはやらにゃいかんわけですから、これは随時予算化しながら補正予算等で対応していくという考えでございます。

ただ、基本的には道路改良については、やはり順次優先度が高いものから、来年はできませんが、四、五年先にはできるという箇所もあると思いますが、そういうことでインフラ整備をやっていくということが基本かなと思っております。

また、財源確保については、自主財源を確保するというのは、先ほど申しました、ふるさと納税とか新たな財源を取り組むしかございませんので、そこ辺を今後は強化していきたいというのは十分考えております。

現状、何か厳しい箇所がありましたら、きょうは建設課長のほうもおりますので答弁させますが、私からは、現状、財源確保についてはそういう状況です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） ただいま答弁していただいたわけですが、財政が非常に厳しいということで、70%ぐらいの補助で今やっていこうかということではありますが、町長の申されたことはわかります。今回の質問は、町民や、それ以外の方も日ごろから生活のために働くための重要性や緊急性をもたらす道であります。町も今まで改良工事、修繕工事、舗装工事など行われているのは、承知しております。また、お願いした件に対しても進展が見られております。ただ、現状では、やらなければならない現場が多過ぎて、それに伴い、財源が追いつかないのが現状じゃないかと思えます。

各所管の補助事業や制度事業の活用はもとより、財源を確保するためのプロジェクトチームを立ち上げていただき、工事のための財源を県や国に頻繁に要望していけば、今の財源不足を少しでも解消できるんじゃないかと思っておるところです。

また、我々も、やっぱりそういった要請があれば、県でも国でも行き、こういった事情、困難な事情をお話をしまして、何とか予算確保に取り組んでいきたいというものは持っておりますので、ぜひ、またこういったところも一緒になって協議していただきたいと思えます。

工事ができるようになれば、発注することができ、雇用にもつながると思えますので、プロジェクトチームを立ち上げる思いがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾議員からの財源確保のためのプロジェクトチームの設置についてという提案でございます。既に、綾議員も桑野内地区道路整備促進協力会の副会長として活動されていますので、主要地方道竹田・五ヶ瀬線の土生・夕塩工区の県内では破格の予算づけにつきましても、そういった協議会のいろんな日ごろの活動、また要望活動が事業主体となる知事初め関係幹部の心を打って、やはり人間ですから、その部分の国への思いを県からつないでいただいて予算化されているものだと信じております。

そういった地域の思いを伝えていくというのが一番重要なことでありますし、それに伴います沿線道路の自主的な草切りを含め、ボランティア活動がやはり事業主体、県・国の大きな支えとなって動いているものだと思っております。

今回、そういう中でプロジェクトチームの設置については、あえてプロジェクトチームをつかったので財源を確保するというのは、当面、私自身、考えておりません。そういうことで、議会の中でも、委員会の中でも、また、担当課との意見交換でも、しっかり議論しながら、やはり提案があれば、しっかり我々も真正面から受けとめさせていただきますし、我々もいろんな事業を

探さんといかんのが役目ですので、非常にアンテナを高く持って、必要があれば議会の皆さんと県に情報収集に行き、また、そういう提言活動もさせていただきながら、新たな財源確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 答弁をいただいたところですが、プロジェクトチームには今のところ考えはないということで、ほかの方面でいろいろと検討していきたいというような御意見のようでございます。

私から申すには、大分やっぱりこういう道路の補修関係にも時間がかかっており、消耗が激しいですね。今まで高度成長時代につくられた路線というのは非常に老朽化してしまっていて、本当にどこから手をつければよいか、わかりづらいというようなところがたくさんあります。やはり崩落の危険性もあるところは、これは道もU字溝関係——側溝ですね、もう壊れていて、そこから水があふれて、下がるんでしょうね、やっぱり地盤が緩んで。そういった箇所もたくさん見つけますので、緊急性というのは、どこもかしこも緊急性があるのではないかというような感じがします。

しかしながら、これは一挙にはできないわけですから、1カ所ずつでも行っていただくという、気持ちはあると思えますけど、確実にやっぱり行っていただいて、町民が安心して通れる道にしていきたいと思えます。

今回の町道、林道、農道の質問の中で、林道が入っておりますが、林道に関しましては、森林環境譲与税（仮称）が31年度から施行されることになっております。市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進のほか、幾つかの項目が挙げられていますが、森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければならないものとするがあります。この制度の中には、林道関係に関して整備を行うということであれば、該当する項目も出てくる可能性はあります。こういった制度を大いに活用していただき、財源の確保ができることを望みます。

また、質問以外になりますが、この場をかりてお伝えしたいことがございます。町民がよく話されるのに、役場に行って、ある担当部署に行き、要望活動をすると、予算がないとか、財源がないとか言われると聞きます。町民は、町に対して何らかの支援を求めて相談に来られると思えます。役場の対処の仕方が悪いと感じる人がふえておりますので、そこで、もっと対処の仕方を指導していただき、この件に関しては検討させていただきますとか、協議をさせていただきますとか、ほかにも当たりさわりのない言葉があると思えますので、徹底して指導をしていただき、町民の意欲を損なう発言は直していただくよう切望いたします。

これで1点目の質問を終わります。

引き続き、2点目の質問ですが……。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾議員からの2点目の前に、最後に言われました、役場に行って要望すると、財源がないという冷たい対応をするというケースをよく聞くというお話ですが、それが事実とすれば、これは問題ですので、ただ、やっぱり担当課は町民の立場に立って、何とかやれんかと、何か事業はないかというような思いで対応してくれるものと私は信じています。そういうことで、そういう何か冷たい対応が仮にあるとすれば、また私のほうもその職員としっかり話をしますので、何かありましたら、また御意見いただければ幸いです。

では、2点目の特産センターの駐車場入り口の安全対策については、既に個別の対応を行っておりますので、担当します企画課長のほうから答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。綾議員の質問にお答えいたします。

質問を受け、6月4日月曜日、特産センターに出向きまして、店長と出入り口の2カ所の左右の見通しを確認させていただきました。国道沿いの花壇内に、身障者用トイレの看板、それから電柱、道路標識等ありまして、また、車の駐車の関係もありまして、見通しを悪くしているような気がいたします。店長と相談をし、それらの障害物の移転をして、あわせて、こちら、役場側の出入り口を塞ぎ、出入り口を1カ所にすることで解決できないだろうかという相談をしております。

6月5日、次の翌日ですが、火曜日です、支庁土木課管理係に現地に来ていただきまして、一緒に現場を確認させていただきました。こちらのそのような案でどうだろうかという話をさせていただきましたが、県としては移転等に対して問題はないという御返答をいただきました。ただ、移転等に係る費用については、町が負担することが原則であるというような話の内容でございました。

以上が現状です。

今後は、他の調整が必要な部分があれば、その調整をしつつ、予算的な部分も含めて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 今、担当課長のほうから御説明がありましたが、今後の対応についての説明であったと認識しております。事故が発生してからの対応は遅く、それ以前に何らかの安全対策ができるように切望するものであります。

見ていただいて、幾度も申請をするというようなことは大変かとは思いますが、これは安

全のためにぜひ頑張ってくださいと思います。

また、回答にもありましたが、関係機関と連携しながら進めておられるとのことですので、この件については再度質問はいたしません。敏速に進めていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） それでは、ここで暫時休憩といたします。13時より再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前11時59分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長（小笠まゆみ君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項であります。2期目の町政運営について。

質問の要旨であります。2期目の就任に当たり、今後4年間の町政運営において、「次なる思い」として10項目の目標が掲げられております。どの項目も重要であります。特に次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、人材の育成とUターン・Iターンの推進についてであります。

想定以上に進んでおります人口減少対策として定住促進を行いたいとありますが、具体的にどう取り組むのか、伺います。

2点目は、魅力的な雇用を生み出したいとして、IT企業の誘致を挑戦に掲げられております。その取り組みについてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの2期目の町政運営についての御質問にお答えします。

先ほどの秋本良一議員からの質問の折にもお答えしておりますが、五ヶ瀬町としてのまちづくりの大きな目標としましては、第5次五ヶ瀬町総合計画を核に、それぞれの分野での3年間ないし5年間の計画を掲げ、具体的な施策を打っているところでございます。

また、人口減少対策につきましては、人口ビジョンと総合計画を定め、地方創生事業の中で出生率の向上と移住・定住人口の確保に向けて具体的な目標値を掲げ、取り組みを行っている最中でありまして。

そのような中、今回、私自身、これからの4年間において取り組んでみたいことや、挑戦して

みたいことなどの政策目標を掲げさせていただきました。したがって、今後、役場内での具体的な議論も必要ですし、ふれあいトークなどを通して広く町民の皆さんとの意見交換ができればと考えている次第です。

それでは、1点目の人材育成とUターン・Iターンの推進と定住促進についてお答えいたします。

現在考えておりますのが、五ヶ瀬町出身者のための相談窓口の設置と、五ヶ瀬版定住促進住宅の整備であります。

東京では現在、関東五ヶ瀬町人会の五ヶ瀬町人会がありますが、関西や福岡にも今後、五ヶ瀬町人会を設置し、若者にも多く参加していただき、若者から定年退職までのUターンを少しでも考えていらっしゃる方の窓口ができないかと考えているところでございます。

また、定住促進住宅につきましては、住宅地の分譲等を含む五ヶ瀬町オリジナルの住宅整備について、地方創生を所管する総務省や宮崎県とも今後協議し、前向きに挑戦したいと思っているところでございます。

2点目のIT企業の誘致についてですが、昨年度で町内全域を高速通信網の光ケーブルの敷設が完了し、九州の中央に位置する地理的条件を生かしたIT企業の誘致を目指してみたいと考えております。

AI、人工知能を活用したひとり暮らしの高齢者の見守り等の研究も現在進んでいるようですし、心当たりのある東京の企業の方々とも2年前から意見交換をさせていただいております。今後はそういった方を中心に、情報を入れながら、さらに深い意見交換をして、できたら誘致につながられればと思っているところでございます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。まず、1点目の定住促進ということで、Uターン・Iターンということですが、町出身者への呼びかけが重点的になっておりますけれども、町外の出身者も含めて、この対策は打たれるかと思いますが、町外からの出身者の呼びかけに対する見込みですね。今まで空き家バンク等いろんなことをやっていますし、Iターンを試みませんかということで呼びかけをしていますが、なかなか進んでない。また、空き家バンクについても、なかなか、空き家はふえていますけれども、進んでないということで、呼びかけ自体の具体的にこういうやり方をしたらという考えがあるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの具体的な取り組みはということですが、現在まだ、政策目標として、まず私は、移住の方よりもやっぱり五ヶ瀬町出身者を最優先にUタ

ーン活動ができんかと個人的には考えています。そういうことで、これまで移住関係の相談会とかですね、地域おこし協力隊等が中心になって、東京首都圏を含めてやられておりますが、なかなかやはり移住につながらないというのは、どの自治体でもだと思えます。

そういうことで、やはり本来、五ヶ瀬に生まれて五ヶ瀬で育って、例えば自分の勉強、自分の目標を持って町場に出られた方、また、向こうで十分経験されて、やはり五ヶ瀬に帰ってきたい方も相当いらっしゃると思います。現実というと、昨年の関東五ヶ瀬町人会でも若い五ヶ瀬出身者の会社員等が来て、いろんな話をさせていただきました。働く場さえあればというところもありますし、いろんな思い、五ヶ瀬に対する強い思いも持たれているというのも確信しましたし、そういう方々をまず最初に帰れるような段取りが組めないのかなと思っているところです。

また、そのためには、先ほど申しました五ヶ瀬の町人会、今、関東町人会、東京近辺の町人会だけでございますが、関西または桑野内のふくおか町会にはありましたが、ファンクラブとは別にして、福岡等の九州の中心部にもそういうのを持っていくと、また展開が違うのかなと思っているところです。

ただ、これは今からまた関係課としっかり協議し、具体的な妥当性、可能性も踏まえて検討してまいりますので、現在のところ、まだ具体的な取り組みの案はございません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の町長の答弁にもありましたように、町内出身者を主体的にということが今回の目標の中では掲げられております。その中でオリジナルの定住促進住宅という形で、またあります。なかなか町営住宅の新築については難しいということが何度かの質問で回答は得ておりますけれども、具体的にはこの定住促進住宅というのは町営住宅で考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの定住促進住宅についての質問でございますが、これまで国・県等を通じて、例えば十何年とか20年とか住めば、公営住宅が払い下げになるという制度はあったところでございますが、現状では国庫補助事業を使って、そういう事業は今ないような状況とお聞きしております。

それで、当然、町で単独で予算化していく、かつ、それで建設していくことになると思うんですが、一遍にはできませんので、日之影もやられましたが、ある程度の候補地を絞り込んで、年次計画をもって、そういう住宅が建てられないのかなと私自身は思っております。

また、一番、五ヶ瀬に住みたいけど、例えば空き家のあっせんも含めて、なかなか土地家屋、その不動産とか土地建物取引主任者という会社等が五ヶ瀬にないので、いろいろあっせんて人づ

るを頼って家を探し、そこを立て壊し、建築設計事務所で設計し、家を建てるというのが通常の五ヶ瀬のパターンのようです。

ただ、それではなかなか、町場、よその人はそういうことでは対応し切れませんので、当然、移住も支障が出てくるということで、できましたら、例えば桑野内の小学校跡地でもやりましたが、土地の分譲と一体的に建築業者さんと連携して、建て売りみたいな形の部分が何か出てきたり、例えば新たな10区画程度の造成地を造成する事業が、地方創生事業の定住促進という名目で、何か特認事業として組ませていただいて、そういうような事業を活用して、できる限り町費を抑えたような形でできればいいかなと思っているところです。

今後は、まちづくり交付金を含めて、国交省の事業等もいろいろあるようですので、職員とともども、いろんなところの調査研究を重ね、何か可能性があるものを引き出せていけたらなと思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。町営という形で考えていらっしゃいますけれども、なかなか進まないであろうということですね。

現在、高千穂のほうが、また民間の人たちが、民間が民設民営でアパートを建てていらっしゃいます。五ヶ瀬町に何でできないかなというのが疑問です。いろんな条件が整ってないということがありまじょうが、この民設民営で、家賃については五ヶ瀬町の補助があるとかいうような制度で、五ヶ瀬の呼び込み、いわゆる定住者を呼び込むという形については、考えはないでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの民間を使った住宅整備についての御質問だと思います。

確かに高千穂町は大きな2階建てのアパート等を、土地は個人の土地なんですが、そこに民間が入って建物をつくられるのがふえております。うちの職員もそこに居住しておる人もいます。そういうのも情報等入ってまして、実は昨年度、延岡市のその関連企業、高千穂でやられた会社に直接出向いて、そういうお願いも実際はしたところでございます。

ただ、需要と供給のバランスがやはりあるということで、なかなか現状じゃ難しいという回答を得て、そういうシステムの難しさを確認させていただきました。

ただ、今後はやはり、そういう民間活力を生かした住宅整備もやってみたいし、また、五ヶ瀬町内でもそういう能力を持たれた企業もいらっしゃると考えていますので、いろんな形でアプローチしながら、そういう体制が組めればいいなと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 民設民営というのも一つの手法でありますし、また、町がある程度の家賃補助とか、そういう負担金でするんじゃないかなという考えもありますので、ぜひ、こちらは高千穂ないし延岡、熊本、いろんな、ここに建ててみてという形で交渉してもらえればと思っております。

というのが、実はこの質問をする前に、町内の子育て世代の女性方数名と話をする機会がありまして、そういうような話が出たところです。

今、家族と同居していますけれども、同居じゃなくて、アパートがあれば別居もありますよねという話。それと、私たちはそれで今住んでいるけれども、新しい人たちが、若い人たちがこちらに住みたいと、五ヶ瀬出身者の人が住みたいとか、地元に戻ってきたいと、結婚して帰ってきたいといったときに、全員同居するのちゅうたら、全員じゃないでしょうと。となったときに、住むところがありますかと言われたときに、五ヶ瀬には住むところがないので、また、五ヶ瀬に勤めていても、高千穂、山都町から通わなくちゃいけないという状況になりますよねということで、やはり絶対的に家が不足しているんじゃないですかという女性たちの意見も聞きましたので、先ほどの民設民営という形も含めて、何らかの対策を打ってもらいたいと思います。

続いて、これにも関連しますから、既にIT企業の企業誘致という形も含めてしてもらいますが、今、町内でも実は人手不足で、あっちが募集、こっちが募集やっていますけれども、なかなかいない状況です。ただ、五ヶ瀬町内での職種は限られておりますので、職種を選びましたなら職業がないということで、なかなか五ヶ瀬に戻っても仕事がないということになってきます。

このIT企業という形で企業誘致に入るということで、また選択の幅がふえるということでもありますので、この中について、これも定住促進を含めてですけども、一緒に進めていかないと、働く場はあるけど住むところがないと、住むところはあったけど働く場がないという状況が続けば、どんなに声を高らかに呼びかけても進んでいかないとと思いますが、このIT企業については、先ほどありましたように、2年ほど前から少し交渉されているということでもありますので、こちらについての手応えなり見通しがあるのかどうか、そちらをお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。既にこういった中山間地域、少子高齢化が進む中で、ひとり暮らしのお宅のいろんな今後の見守りのあり方とか、そういうところをやっている企業でございます。東京の大きな企業なんですけど、ただ、可能性は全くありますとは言えませんし、ただ、やはり今後はそういう地域がふえてくるので、例えば熊本もふえるでしょう、宮崎もふえるでしょう、福岡もふえるでしょう、そういうことを考えたときに、いろんな研究調査をする中で、こ

の九州中央部に位置し、また、先ほどのように、ぶり返しますが、中央自動車等が出てくるということになれば、全くゼロということではないと思っております。

いろんな形で意見交換を進めながら、一步でも何か可能性が進めればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） そちらについては、しっかり進めてもらいたいと思います。

農業、林業、商工業もそうですけれども、立派な職業でありまして、非常にその従事者も減っているという中で、新しいUターンの人たち、Iターンの人たちを受け入れる先が必要かどうかということでもありますけれども、ただし、ただ、農業をしたいとか林業をしたいと——林業従事者を除いてですね、したいという人たちについては、金になるまでに時間がかかるということで生活ができない。また、日々の現金、月々の現金収入がしばらく無収入の時代が続くということでもありますので、収益を上げる、いわゆる給料をもらえるという企業とか、もしくは今ある中でワイナリー、木地屋、その第三セクターも含めてですけれども、今の雇用をもっとふやせる対策も必要じゃないかと思えます。

この2つ、この町内の企業も含めてですけれども、町内の企業、第三セクターも含めて、雇用促進ができるかどうかについても伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの農業に絡む雇用の場の確保という観点での御質問と捉えさせていただきました。

議員が言われるように、この第三セクターはあるということで考えております。特に、ハイランドについては、スキー場は季節従業員ということで、農業をしながら、農業ができない期間についてスキー場に行っていただくということで、これまで大きな効果をもたらしたと思っております。ただ、やはり従業員の皆さん、年々、年をとられますので、なかなか若手の確保というのは難しい状況になっているのが課題でありまして、そういう面で五ヶ瀬町外の山都町を含めて若い方も協力いただいているところでございます。

木地屋等のレストランとか宿泊施設については、非常にやはりサービス業として若い人がやってみたいと言う人もたくさんいますので、さらにその施設の見直しも含めて、雇用の場の確保につながれば一番いいと思っております。

ワイナリーについては、一部、農園のほうも管理し出しましたので、従業員が、数年前と比べると随分ふえております。また、高千穂高校の農業関係の新卒の者も2名ほど続けて入っていただいております。

そういうことで、やはりこの三セクの位置づけは大きいなということを痛感していますし、新たに何か五ヶ瀬ならではの仕事場の確保が、IT企業も当然ですけど、すると、農業をしながら、やはり農業をやりたいという人はたくさんいるわけで、そういうことをやりながら、その一部雇用をいたしながらというのがやっぱり五ヶ瀬の一番いいところかなと、また、できる可能性が大きいのかなと思っているので、さらに研究を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） なかなか難しい問題ですので、すぐ直ちにできるというものではありませんけれども、実は調べました。五ヶ瀬広報で調べたんですが、ことしに入りまして1月から5月までの人口の増減です。誕生は2人です。1月から5月までに子供は2人しか生まれてなくて、亡くなった人は31名です。どうなりますかね。もう本当にこれはせっぱ詰まっていますよ。

小学校、これは保育所を含めてですね、保育所から小学校、もうこの段階で行きますと、あと何年後、10年後、15年後には小学生だって町内の全体で50人切るかもしれませんよね。そんな時代がもう本当に目の前に迫っています。

遠くからの、県外からの呼びかけ、そして町出身者の呼びかけも物すごく重要です。特に五ヶ瀬町に思いのある五ヶ瀬町出身者がいたなら、若い人がいたなら、もう必ずや呼び込んでもらいたいと考えております。

それと、あと一つは、足元にある近隣の人たちの定住呼びかけ、これをやっぱりやってもらいたいと思います。高千穂町、山都町に大分五ヶ瀬出身の方が住んでいます。五ヶ瀬に住んでもらえば立派なIターンです。これは東京から来る人がIターンで、高千穂町から来る人はIターンじゃありませんよね。やっぱりIターンです——五ヶ瀬町出身の人たちが山都町、高千穂町、いろんなところに住んでいます。五ヶ瀬に帰ってくれば、やはりこれはUターンになりますよね。UターンとIターン、二通り合わせれば結構、五ヶ瀬町内の人たちが住んでいる人たちを五ヶ瀬に住ませれば、子供がふえるという形になるんじゃないかなと思います。

さっきの出生数と亡くなった人の人数が顕著にあらわれていますので、これは本当にスピード感というよりも、対策を早く打つ、早く打つ、早目早目に打ってもらうことがこの減少に歯どめがかかると思います。定住促進の住宅、そして、その人たちが働く場を見つける、帰ってきた人たちが、またIターンした人たちがを見つける、これを町長が今から4年の間に必ずや実行してもらいたい。そして、その4年間の間に、ある程度、形をつくってもらいたいと思います。その決意について伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ここで、やりますと言うと、問題になりますので、私の思いをもってしっかり努力していきます。

ただ、今言われた、その出生数の数については十分理解しています。ただ、やっぱりお年寄りは今から、どうでしょう、ある程度の期間を置いて減ってくるんだらうと思っています。そういう計画のもとに福祉計画もつくっていますので、そういった中で、あとは子供たちを産む環境、また、出生、産める環境づくりが大事。

また、高千穂から本当は帰ってきてほしいんですけど、これはやっぱりそれぞれの家庭の事情とか思いもあるので、これはそれぞれの考え方を強制はできませんから、その人たちがやはり五ヶ瀬に住みたいという思いを、町民みんなで、行政だけじゃなくて、みんなで作っていくことが必要だらうなと思っています。最大限努力してまいりますということで答弁させていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 最大限の努力と言われますので、最大限の努力、4年間のうちに結果を見せないですよ、やはり町民が、自然減少はどうしようもありません。私も高齢者の親を抱えてから、わかっております。これについてはどうしようもありません。

ただ、今いる人たち、若い人たちが五ヶ瀬に住んで五ヶ瀬で子供を育てたいという人たちがいる、たくさんいるということ、そしてまた五ヶ瀬に帰ってきたいという人がたくさん出るようにすること、五ヶ瀬に住みたいというIターンの人たちがいっぱいするという場所づくり、住宅を含め、仕事場を含め、魅力づくりを最大限に4年間、発揮してもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従いまして一般質問を行います。

教育のまち五ヶ瀬町の展開について。

本町では、教育ビジョン、G授業への取り組みや、町での教員の雇用等によって子供たちの教育環境を整えたことで、確かな学力と感性豊かな児童生徒が育っております。特に、9年間を通じた体験活動では、五ヶ瀬を知り、郷土愛を育む大きな成果があらわれております。人口減少が進む中、教育のまち五ヶ瀬町の今後の教育の展開を伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、五ヶ瀬教育ビジョンは、平成19年度にビジョンの基本的な考え方をもとに実践を開始し、平成24年から豊かな体験活動、そして、平成26年度から五ヶ瀬デザインプロ

プロジェクトを新たな取り組みとして加えつつ開いてきたところで、学力の向上はもちろんのこと、地域を知り、五ヶ瀬を愛する子供の育成にすばらしい成果を上げております。

また、複式学級の解消を図り、学習活動の充実のため、町費負担非常勤教職員を4名配置するとともに、県から担任以外の加配教員を配置していただいているところでございます。

そこで、本町の今後の教育の展開についての御質問であります。これまで展開してきました五ヶ瀬教育ビジョンにより、地域と学校のつながりが深まり、教育のまち五ヶ瀬として、県内外から視察が来るほどの教育システムを構築することができましたが、本年度より地域や家庭の教育の充実を目指し、社会教育について重点を置いて取り組みたいと考えているところであります。

具体的には、こちらにポスターを持ってきておりますが、先般、教育委員会で制定させていただきました家庭教育五ヶ条の啓発を図ってまいります。地域から、家庭から五ヶ瀬の取り組みを実践していくことで、子供から大人までの幅広い教育の充実が図れるものと思っております。

2点目は、生涯学習特別講座、大人のG授業の実施であります。改めて大人が地域を知り、地域のためにできることなどを学べる講座を実施することで、人材の育成と、これからの五ヶ瀬における地域づくりを考える機会にしたいと考えます。

3点目は、読書の推進であります。宮崎県においても、「日本一の読書県」を生涯学習の重点事業として展開しておりますが、本町においても、家庭教育五ヶ条の一つに掲げるとともに、本年度から地域おこし協力隊を配置し、「ごかせマルシェ」などに取り組むことで読書の推進を図ってまいります。

その他、学校教育の新たな取り組みとしまして、本年度より、国際化や新たな大学入試制度に対応できるよう、小学校6年生と中学生全員に英語検定試験を受けさせたり、佐伯勝元氏の思いや、町長の命を受け創設しました4年制大学への進学のための佐伯勝元教育基金を活用した奨学金制度の運用を行ってまいります。

これらの取り組みを展開することで、社会教育及び学校教育の充実した教育のまち五ヶ瀬はもちろんのこと、町内外の方から五ヶ瀬町が魅力のある町となるよう、学校教育、家庭・地域教育の基盤づくりを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま教育長より、五ヶ瀬教育ビジョンの沿革と、また今後の進め方について詳しく答弁をいただいたところであります。

平成19年、ちょうど樋渡教育長が在職中であったと思いますけれども、このときに検討会が開始されまして、先ほど教育長からもお話がありましたように、G授業の展開とか、地域と連携した9年間の豊かな体験学習と、また、いろいろな展開を踏みながら進められた中で、教育の新

しいシステムということで、教育関係者の方から、また、いろんな各方面から注目を集めまして、当時は——当時も今もだと思いますけれども、研修とか来町いただくことが大変多いというふうに聞いております。

それもやはり町と、また県のそういった雇用、町費負担といたしますか、雇用で何とか成果が上がってきているというふうには私は思っておるわけでありましてけれども、当時は相当多くの方が五ヶ瀬のビジョンについて興味を持たれて来町されているというふうに感じておりますけれども、現在ではどういった状況なのか、また、いろんな視察に来られたときにどういった町では対応をされているのかも含めて、再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。質問にお答えいたします。

スタート当初の三、四年に比べれば、多少、うちのシステムについては県内外に認知されて、少なくなってきたかと思いますが、大きな変化としましては、今まで教育委員会関係者が多く見えていたということです。そこが大学関係者、いわゆる教育系の研究者、教授とか、例えば今年度だと福岡大学、宮崎大学、兵庫教育大学等がうちに、どのようなシステム、システムについて聞きに来られるという件がございました。

また、学生さんも論文作成のために本町のシステムを学ばれるというようなことで、そのときには、うちには指導主事を配置してございますので、指導主事が事細かに本町の教育ビジョンのシステム、それと本町の先生方がどのように実際活動されているのか、教育を行っているのか、あわせて、そのことで子供たちにどのような成果があらわれているのか、そして、重要なのは五ヶ瀬というフィールド、人々がどのように教育にかかわってくださっているのか、このことについてお話をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 現状、視察に見えられる現状であったり、その内容についても詳しく答弁をいただいたところでございますけれども、このG授業については、非常に子供たちの成績も向上しておりますし、地域を愛するといいますか、地域に貢献したいという、本当に将来、五ヶ瀬を担ってくれるのではないかなというような人材が育っているわけでありまして、一般の方がこのG授業を知っていただいて、五ヶ瀬に定住したいとかいうような方が町のほうにいろいろな問い合わせというのはなかったのかどうかも、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育という分野ですので、定住とか、そういうような御意見等について直接お聞きしたことはございません。

ただし、本町に勤務している教職員というのは、本町出身者は現在、町費の採用の方以外はないと思っているんですが、やはりその方々は五ヶ瀬で教育をしたいと、五ヶ瀬の地であれば、やはり子供たち、素晴らしい子供たち、そして環境にたたえられて、真の教育ができるんじゃないかという思いを持って、希望を出して来ていただいているということがございます。

一般の方々からそのような話というのはいただいておりますけど、教職員からはそういう話をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 残念ですけれども、町外からの、新しく五ヶ瀬に住んで、五ヶ瀬の教育ビジョンといいますか、教育を受けさせたいというような方が、先生方は本当にありがたいことでもありますけれども、一般の方から五ヶ瀬に来ていただけるような仕組みが何かできたらいいなというふうに私も考えているところでありますが、そこで、町長、2期目に今度なられますけれども、次なる思いの中で教育のまちづくりをしっかりと掲げられております。これらの教育上の成果というのを、今後どのように町の活性化につなげていかれるおつもりなのかも含めて、ちょっとお話をいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。先ほどから教育長が答弁しましたとおり、今、現状で五ヶ瀬教育ビジョン、また、ほかの取り組みも含めて、順調に五ヶ瀬町の子供たち、いい環境で能力を伸ばしてくれております。学力だけではなく、スポーツ面でもしっかりと保護者と一体となって、少ない子供たちですが、精いっぱい頑張ってくれていると評価させていただいています。そういった中で、やはり先ほど議員からありましたとおり、この教育環境にあこがれて五ヶ瀬に住みたいというような人たちが出てくれば、一番いいと思っています。

ただ、教育だけで来る、移住したりというのは厳しいので、生活環境、当然、道路整備のインフラも含めて、やはり総合的な環境が整わないと、そこに住もうという決断はなかなか厳しいのかなと思っています。

そのために医療、福祉を含めたまちづくりを行いたいがために、今回、次なる思い、十ヶ条を整備したところですが、そういった中で、当然、子供が、若者たちが今の教育環境でますます伸びていくということ、また、子供たちだけじゃなくて、先ほど、生涯学習の中で大人もG授業というのが今度からスタートいたします。私の第1番目で講和をさせていただく予定にしておりますが、やはり特に中堅の人たち、40代とか50代、また20代も含めて、そのあたりがやはり「よっしゃ」という位置づけになって、自分たちの気持ちを、じゃあ何をせないかんとかという思いで次なるステップをそれぞれに踏んでもらえば、絶対よくなるということを考えて

いますので、そういったことも含めて、教育面も含めた取り組みを行政もやっていかないかと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま町長のほうから答弁をいただいたところでありますけれども、この教育ビジョンの最終的な一番大きなテーマでもあります、先ほども申し上げましたけれども、将来の五ヶ瀬町を担う人材育成という部分でありますけれども、十分に私は、いろいろな子供たちの活動、PR活動とか発表を見てみますと、本当に成果がうかがえるところであります。先ほど少し触れましたけれども、本町の各小学校の現状を見てみますと、先ほどお話がありましたように、合わせて14クラスが複式学級の状況になっております。

その対策としまして、県・町の負担非常勤講師7名を配置していただいておりますので、何とか複式を解消しているところでございますけれども、先ほど佐藤議員も申されましたけれども、出生数が23年度30人をピークに、去年は21名まで減少しております。このままで、やることをただやっていたのでは、どうしても小学校の存続を含めて、先が見えているような感じがいたします。五ヶ瀬に生まれ育って、誇りを持った、五ヶ瀬に貢献したいと願っている子供たち、また、町または学校の活性化というのは、子供をふやすこと以外の私は何ものでもないというふうに考えております。

地方創生の事業の成果が、なかなか結果が出るまで時間がかかるように、いろいろな事業の、何ですか、改修というのは非常に財源も要りますし、大変なことだと思いますけれども、必要なところに今はやるべきことをやっていかないと、取り返しのつかないことに私はなってしまうというような気がいたします。そこも含めて、また町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの、人口減少対策に伴い地方創生事業についての今後の取り組みということでの質問かなと理解させていただきました。

本当に子供たち、一生懸命に頑張ってくれていて、その子供たちが将来帰ってきたいと思うような教育を今実際にやられているわけですね。そういった中で、恐らく、いろんな過程はあるにしろ、帰ってきてくれるものだと信じております。

また、先ほどの佐藤成志議員の話もありましたとおり、人口減少は、出生率の低下はやはり目に余るものがございます。そういったことで、ただ、五ヶ瀬町は、その人口動態について国が——国というか、団体が発表した部分でいうと、20代から40までの子供を産める——産むというか、子供を産む女性は全国的にも非常に割合が多いという評価でいろんな研究調書に出されて、例えばあと2組、3組、年間移住者が来れば、そこで子供たちが生まれ育てば、十分持続可能な

まちづくりは可能ですという声もいただいております。

そういったところで、まずは子供を産み育てる環境を我々はつくりたいわけで、そういったもんで、今、最大限、いろんな限られた財源の中で子育て支援策を手を打っています。これも、じゃあ来年に効果が出るかという問題じゃないので、これが、じわりじわり今やっていることが出てくると必ず信じております。

そういったことで、引き続きいろんな地方自治体の取り組みも検証させていただきながら、先ほどの住宅施策もその一環ですが、そういったものを含めて、子育て支援策をさらに充実させていく必要があると思っていますところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 本当にわかりやすい説明をいただいたわけではありますが、先ほど町長からお話がありましたように、子育てといえますか、教育、このシステムだけでは、なかなか町外から五ヶ瀬に定住していただけるようなことは非常に難しいというお話もあったと思いますが、私もそれは十分わかっております。特に、五ヶ瀬出身の方で、五ヶ瀬に住んで結婚したけども、住宅がなかったから、先ほどの成志さんとも重なりますけど、町外に出られた方も実際何組か知っております。

そういうことがやっぱり絶対今後ないように、企画と、それと教育委員会、それと福祉課、そういった今までの支援のあり方についても、しっかりともう一度検討いただいて、打つべきところにはしっかりと対策を打っていただいて、先ほど出ております住宅事情につきましても、今度、新しく町の中でオリジナル定住住宅ですか、このほうにも手を挙げて、やってみたいというようなことを言っていただいておりますので、私ども、その部分についてはしっかりと応援させていただきたいと思っておりますので、何とかそこだけは成功するように、また、早急にそういった対策をとられるようお願いしたいというふうに思っております。

また、新しく、Iターン、Uターンにしても、五ヶ瀬に定住していただける方については、住宅のですよ、結局、借家の負担を軽減する意味でも、何とか町がそこ辺のところを支援してでも、五ヶ瀬に住みついていただくというような方法もやっぱり今後は必要ではないかなというふうに、やはり五ヶ瀬は教育のまちというのをしっかりとうたって、そのことを町内外に示していくことが、そういった子供を五ヶ瀬に呼び込む一つの施策の大きなポイントになると思っておりますので、ぜひともこの4年間をかけてでも、町長にはしっかりとまたその部分では頑張ってくださいというふうに思っております。

それと、これはちょっと話が変わりますが、5月の11日に第2回の中山間エリア会議が上組の小学校で開催されまして、五ヶ瀬中学校の生徒の実践発表とか、五ヶ瀬ならではの教育

の実践発表をされた結果、参加された関係者の皆様方から高い評価をいただいたというふう聞いておりますが、教育長から、そのときの様子についてまたお話しいただければと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長でございます。中山間地エリア教育、何かと申し上げますと、キャリア教育の一環としまして、子供たちが地域でどのように学んで、そしてその地域を愛し、そしてまた進学した後もその地域のことを考えられるような、まさに先ほど町長が述べましたとおり、おっしゃったとおり、五ヶ瀬を愛する子供、それについて発表させていただいたところでもございました。

今回は県内外ということで、県内から約50名ほど、県外から10名ほどでしょうか、来られまして、様子を見ていただいたわけなんですけど、中学校の生徒会の子供たちが発表をしていただきました。この機会も、通常は子供たちが発表することはないんですが、あの会議では、あえて今回はそれを入れさせていただいて、子供たちに私たちのやっている教育を託したというか、様子の発表を託したわけなんですけど、やっぱりしっかりとした発表、そして会場からの質問に答えるあのすばらしい姿を見ることができました。

改めて私どもは誇らしく思いましたし、やはり教育委員会としてできる地域づくりというのをしっかり進めていかないといけないなと改めて感じたところでございます。

済みません、ちょっと言葉足らずでございますが、以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 本当恥ずかしい話ですが、今、教育長からエリア会議についての、キャリア教育についての御説明をいただいたところでありまして、私もこのキャリア教育というのがどういったものかが全然わからなくて、いろいろ調べてみたところ、今、このことは文部科学省ですかね、文部科学省、子供たちを取り巻く環境というのが激しい社会環境の変化の中でも、子供たちが生きる力を身につけて、また変化に流されることなく、たくましく対応し、社会人として生き抜くための教育を、小・中・高全ての学校段階において発達に応じた形でキャリアの形成を支援していかなければならないというふうに提唱されているところであります。

この会議、最終的に、最後まで私は見ることはできませんでしたので、そのとき参加されました先生方の講評を見させていただいたところ、宮崎大学の教育学部、遠藤宏美准教授のお話の中に、「五ヶ瀬町では地域の大人と一緒に何かをすることで、自然に大人と子供の並走関係がつけられていると感じました。また、大人たちも知らないことを自分たちも一緒に学んでいるという社会の一員としての自覚が子供たちの中にしっかりと芽生えているようです」ということを講評いただいて、やはり五ヶ瀬のこのG授業も、それと9年間の豊かな体験活動、確かにすばらしい

テーマでやっておられるなというふうに改めて感心したところであります。

今、五ヶ瀬町では少子高齢化の中で想定以上に人口減少が進んでおります。これ以上、町が衰退しないためにも、少子化に歯止めをかけることが必要であります。五ヶ瀬を担う若者が安心して五ヶ瀬に定住できる環境を整え、また魅力ある五ヶ瀬町を未来に残していかなければなりません。五ヶ瀬町の産業振興とともに、教育のまちづくりがさらに推進されますことを期待申し上げまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） これで一般質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月15日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後1時55分散会

3 日

平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
平成30年 6月15日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第27号
五ヶ瀬町課設置条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第28号
五ヶ瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第29号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第30号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第31号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第32号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7. 議案第33号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8. 議案第34号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9. 議案第35号
平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10. 議案第36号
町道の認定及び廃止について
- 日程第11. 議案第37号
五ヶ瀬町監査委員の選任同意について
- 日程第12. 行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第13. 発委第1号
介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を
国に提出することに関する陳情書について
- 日程第14. 発議第2号
議員派遣について
- 日程第15. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（6名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（2名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
|--------------|--------------|

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- | | |
|-------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教育長 | 猪野 貴一 |
| 監査委員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 副町長 | 宮崎 信雄 | 農林課長 | 齊家 晃 |
| 総務課長 | 戸高 勝洋 | 建設課長 | 田原 昭生 |
| 企画課長 | 小迫 幸弘 | 会計室長 | 甲斐津世志 |
| 町民課長 | 垣内 広好 | 教育次長 | 北島 隆二 |
| 福祉課長 | 武内 秀元 | 病院事務長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 奥村 和平 |
|--------|-------|

午後 1 時55分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は6名です。

7番、甲斐松男議員及び8番、甲斐啓裕議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第27号

日程第2. 議案第28号

日程第3. 議案第29号

日程第4. 議案第30号

日程第5. 議案第31号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第1、議案第27号五ヶ瀬町課設置条例の一部改正についてから日程第5、議案第31号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第27号から日程第5、議案第31号までの5件は、これを一括議題とします。

本3件については、去る6月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第27号五ヶ瀬町課設置条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号五ヶ瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第29号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第30号五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第31号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第32号

日程第7. 議案第33号

日程第8. 議案第34号

日程第9. 議案第35号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第6、議案第32号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第9、議案第35号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号から議案第35号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件につきましては、去る6月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名・ページなどを示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。3点ほどあります。

まず、1点目です。一般補正予算の13ページ。地域振興費の中の一番上にあります報酬の非常勤職員報酬、2人、181万5,000円と148万5,000円ということで、330万上がっておりますが、これについてが第1点です。

それと、もう1点は18ページにあります。観光費、11番目、需用費の中に修繕料132万9,000円とあります。これの内訳についてお願いします。

それと、もう1点いきます。もう1点は、五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算のところですか。7ページになります。奨学金費で、299万9,000円ということですので、これについて、既に、人数もしくは申し込み等について決まっていたら、お教え願いたいと思います。

以上です。3点お願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。佐藤成志議員の質問にお答えします。

一般会計の13ページ、地域振興費の報酬ですが、2つ書いてございます。181万5,000円とそれから148万5,000円。上のほうが地域おこし協力隊1名分の報酬です。それから下のほうが集落支援員を予定しておりますが、集落支援員分の報酬を上げております。

それから18ページ。観光費の需要料の修繕料ですが、132万9,000円。木地屋の風呂の修繕と、それから木地屋の1階のシャッター部分の修繕となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（北島隆二君） 教育次長です。奨学金特別会計の7ページについて御説明いたします。

奨学金特別会計の補正につきましては、申し込みのありました候補者を採択基準に基づき選考委員会で可否診査を行い、町長が奨学金の決定を行いますけれども、今年度は5名の決定予定であります。月当たり5万円の年間60万円の5名分の計300万円の予算計上を行いたいと考えております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。今の佐藤成志議員の関連で質問させていただきます。

13ページの非常勤職員の報酬でありますけれども、集落員の指導員募集ということで上がっているようでございますが、概要につきまして、御説明をいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。

集落支援員につきましては、八区のほうでモデル的に買い物支援とか、交通弱者の対策ということ、それから、施設がございますが、施設の管理運営の新たな展開とか、そういったところで、集落支援員を雇って、モデル的に展開したいというところで考えてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。3月の議会だったかと思いますが、前岡田課長のときに一般質問をいたしました。そのときに、こうしたモデル事業を八区で、八区といいますか、町内でとり、30年度に向けて計画をやりますという回答だったというふうに記憶にあるわけですが、そのときの質問の内容が、デマンド型交通とか、そういったことで、私、質問した記憶がございます。そうした、家から家へとか、そういったモデル的な交通弱者に対しての試験的なことを考えていらっしゃいますか。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。まだ、大きく分けて、今言われました交通弱者の点であったり、あと高齢者の見守りであったりということで、特に移動支援の分がデマンドとかというところになるのか。基本的には、ちょっと小型の車を使用しまして、今現在コミュニティーバスが土生のほうから鳥越とか、入っている方面はあるんですが、入っていない方面もあったりというところで、バス停までの足をどうするかとか。これ、地域と一緒にあって、ちょっと、どのような形がよろしいのかということは考えつつでございますが、そういった移動支援のところをどこまで広げられるかというのを含めて、コミュニティーバスとの関連もありますので、そういうところを含めながら検証していきたいと、そのために使いたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。今、課長のほうから答弁いただきましたが、やはり、今、困っていらっしゃるところは、バス停まで行かれるのに、不自由されているという地域が、家庭がふえてきつつありますので、ぜひとも、こうしたのをモデル的にやられて、また、地域調査いただいて、結果、また、報告いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。一般会計補正予算の13ページになります。地域振興費の13番委託料、これ50万ですけれども、人口減少対策事業委託料と、もう一つあります。済みません。農地費の中で……。

○議長（小笠まゆみ君） ページ数お願いします。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 済みません、ページが16ページになります。農地費の工事請負費3,362万9,000円について、詳細について、御説明お願い申し上げたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。白瀧議員の質問にお答えいたします。

13ページ、委託料、人口減少対策事業委託料ですが、これ、当初予算に一部計上してございますが、若干予算不足の分を補正させていただきますが、今現在、地方創生計画の中の人口ビジョンはつくってございますが、その後の人口の動きと、それから、もっと細かい部分、例えば、小学校区とかの部分での細かい部分での人口の状況を調査したいということで、その分の委託料ということで考えてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。白瀧議員の御質問にお答えします。

16ページの農地工事請負費の3,362万9,000円の内訳ですけど、これにつきましては、当初予算から県の内示等に伴いまして、増額した分の計上になっています。

まず、中山間地域総合整備事業の古賀地区ですけど、その分の増額が1,862万円。それと基盤整備促進事業についてが、400万9,000円。活力あるふるさとづくり事業、これ県単事業ですけど、その分の増額が1,100万の増額になっています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。はい。

ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 一般会計補正予算、8ページです。歳入の部分で、災害復旧費国庫負担金のところで、5,075万1,000円、過年度発生公共土木施設災害復旧事業負担金とございますが、これは過年度発生した部分を今から行われるということだろうと推測しています。どれぐらいの箇所あるのか、御説明をお願いします。

それと、9ページの一番上の県支出金になりますけど、県単土地改良事業補助金ソフト事業となっております。この250万について、もう一度、御説明をお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の御質問にお答えします。

まず、8ページの公共土木施設災害復旧費負担金の5,075万1,000円ですけど、説明のほうに書いてありますが、過年度発生公共土木施設災害復旧事業負担金となっています。これにつきましては、平成29年発生の災害についての過年債残しで、30年に入ってくる分となっています。金額ベースでいくと、11カ所分のほうが国からの負担金という形での受け入れになります。

次に、9ページの県単土地改良事業補助金ソフト事業分と書いてありますが、これも歳出のほうにあります。県単農業農村整備計画策定事業としまして、県への中山間の効果なんかを算定するための事業ですけど、それに対する国からの補助として、半分の250万の受け入れとな

っています。

以上です。(発言する者あり)

○議長(小笠まゆみ君) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員(1番 甲斐 政國君) 1番、甲斐政國です。6件ほどございますので、一つずついきたいと思えます。

まず、議案第32号一般会計補正予算の12ページになります。無線管理費のところ、委託料の1,000万というのがございますけれども、これ委託の相手先でありますとか、委託する業務の具体的な内容。それから、デジタル化に向けてということですが、今後の工程等について、おわかりなら、お教えいただきたいと思えます。

○議長(小笠まゆみ君) 総務課長。

○総務課長(戸高 勝洋君) 総務課長です。甲斐政國議員の無線管理費、お尋ねでございますが、まず、防災無線デジタル化については、相手先については、まだ検討中でございますので、未定でございます。今後、デジタルの様式方式についても、いろいろやりようがございますので、それの中も検討してまいるといふ方向にしております。

今後、公募型のプロポーザルをかけて、その業者等を決定していくということになると思っております。

○議長(小笠まゆみ君) 1番、甲斐政國議員。

○議員(1番 甲斐 政國君) 1番、甲斐政國です。そうするとその1,000万というのは、一応予備的なものということなんですか。全部が今からということのようですから、ただ、デジタル化する年度が決まっていたと思うんですけども、それに向けての工程とかいうのは大丈夫なんですか。

○議長(小笠まゆみ君) 総務課長。

○総務課長(戸高 勝洋君) 総務課長です。デジタル化の年度についても、平成33年3月まで、32年度末までに行ってしまう必要がございますので、それに向けてのスケジュール等はとっております。

相手先であります、この金額につきましても、公募型プロポーザルやっただ中の、あくまで事業決定してくる段階では下がっていく可能性はございます。

○議長(小笠まゆみ君) 甲斐政國議員。

○議員(1番 甲斐 政國君) まだ、段階的に変わってくると思えますので、そのときには、また、いろいろと教えていただければというふうに思えます。

次に、15ページになります。老人福祉費のところ、報償費と委託費の関係なんですけれど

も、高齢者生活確認サービス委託料が32万4,000円。これ当初予算で上がっておりまして、事業を検討中というようなことであつたわけですが、32万4,000円。これがいわゆる削減されて、報償費として、32万4,000円上がっている。同じ金額だから、そこ辺がどういう関係なのかなというふうに思って、そこ辺について教えてください。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

まず、委託料の減額についてですけれども、これはひとり暮らし等の高齢者の見守りを昨年度まで郵便局に委託をしておりました。今年度から介護ボランティアの養成講座を昨年度行いまして、21名ほど受講されたんですけれども、その方、その受講済みの方に見守りをお願いするというので、報償費のほうに計上したところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） はい、わかりました。せっかく、予算が計上されているわけですから、価値あるものにしていただきたいというふうに思います。

それから、同じ15ページの児童福祉施設費になります。委託料の103万7,000円なんですけれども、これ、どういったものの委託料かというのを教えていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。児童福祉総務費の委託料についてですが、施設費の委託料でございますが、これは、子ども・子育て支援事業計画というのを平成27年度から5カ年計画でつくっておまして、さらに、今度は、平成32年度から5カ年間の計画ということをするようになっておまして、そのニーズ調査ということで、業者に委託をして、ニーズを把握すると。保護者等のニーズを把握するということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 続きまして、18ページになります。森林公園事業費の委託料の280万、それから原材料の171万1,000円、これリフト整備部品というふうになっておりますけれども、当初予算では、消耗品費で108万8,000円ほど、リフトの整備部品ということで計上されているんですけども、その関係のところ。また、別のものなのかどうかということ。それから、備品購入で100万円。これの内訳を教えてくださいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

1点目、委託料ですが、これはスキー場のPR事業を委託するものです。昨年度もやった事業ですけれども、中身については、これから具体的に検討するというところでございます。

それから、原材料とそれから備品と消耗品の関係なんですけど、当初予算で、リフト関係の部品を上げていたんですが、消耗品ではなくて、原材料費のほうに組み替えをして、さらに、物を当たってみると不足分が出たということで、その不足分と合わせて組み替えをしたものでございます。

それから、備品購入費の100万円ですが、中古のトラック、ダンプ式のものを購入するというところで計画をしております。

以上です。スキー場の部分です。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。委託料の280万、PR事業ということでございますので、価値あるものにしていただきたいというふうに思います。

同じく18ページの道路新設工事費のところなんですけれども、工事請負費がマイナスの2,598万2,000円というふうになっております。これはどこの工事であったのか。そして、また、このことで、町民への影響というのはどういったものかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐政國議員の18ページの工事請負費1,598万2,000円の減額についてお答えします。

まず、内訳としましては、社会資本整備総合交付金事業につきまして、これも県の内示に伴いまして、測量設計の上にありますけど、調査の委託料のほうが、橋梁点検の委託料が計上してありますが、それが400万増額になった関係で、工事請負費のが400万減額となっております。

あと、道整備交付金事業としまして、2,198万2,000円の減額ということで、当初、事業の要望としては、舟の谷奈良津線と桑の木谷線を予定しておったんですけど、これも国の内示に伴いましての減額ということで、今年度は桑の木谷線のほうで対応したいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。国の予算の関係でということで、桑の木谷線のほうにするということで、ここも、多分5カ年計画で毎年2,000万ですか、1億をかけて道を町道を整備するというものであったわけでありまして、たしか1年ぐらいはやらなかったというふうに思っているんです。当初計画をされたわけですけども、こういうふうにして、国の

補助金がつかなかったということで、今後は、この道がどうなるのか。もう、あそこで終わってしまうのか。あとは何かの補助事業でやるのか、町単独でもやるのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

先ほど言われましたとおり、道整備交付金の減額、これは国のですね、言いましたけど、内示による減額でありまして、今後のことなんですけど、ちょっと金額とは外れてくるとは思いますけど、町道の部分については途中で残すわけにもいきませんので、計画に上がった分については随時やろうという形で、担当課としては考えています。そういった形で予算要求のほうもしていこうと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 頑張ってください、当初計画はなるべく実施をしていただきたいというふうに思いますが、この件につきまして、予算の関係でございますので、町長あたりにも、現場なり行ってもらって、本当に必要かどうかというのを見極めていただいて、今後の継続をしっかりとやっていただきたいと。あそこでやめてもらっては、確かに困りますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、議案第33号の国民保険病院事業会計補正予算の2ページになります。

ここで、医療費用の一般職員の給与を557万2,000円減額いたしまして、諸手当として、257万2,000円が上がっているわけです。これは、期末勤勉とか、児童手当とか、扶養手当というふうになっているんですけども、この関係。

次に、経費のところ、旅費で、当直医師の旅費で300万というのが上がっているんですけども、これを総体しますと、全体で300万引いて、300万入れて、支出と収入を合わせたということになっておりますけれども、こういう処理の内容について、それから当直医の旅費なんですけれども、どのような計算になっているのか。何人分で、回数が何回なのかと、そこ辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（広本 憲史君） 病院事務長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

まず、給与費につきましては、一般職員の不足する扶養手当並びに児童手当、期末勤勉手当についての不足する分を今回増額させていただいたということです。

給与につきましては、当初予算に組んでおりました予算に対しまして減額分がございましたので、それからの減額ということになりますが、当直の旅費につきましては、昨年度の29年度の

決算が650万ほどでございました。今回当初が205万ということでしたので、補正を合わせまして、全体の505万ということになるんですけれども、昨年、29年度の決算と比べまして、循環器内科の先生が1名減となっておりますので、週に1回の、週1回なので、4回の月12万の12カ月分を引いた額に年間引いた額、引かせていただいた額を全体に合わせたということで、300万の不足を計上させていただいたということに計算しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 医師不足というのも否めない事実でございますので、そういう観点からもあるのかもしれませんが。ただ、安い旅費ではないというふうに思っておりますので、そこら辺のところを十分考慮されて、支出のほうをお願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 一般会計の補正予算の14ページですが、一度、御説明は受けておるんですが、再度、御説明をお伺いしたいと思います。

過疎地域等、一番上になりますが、集落ネットワーク圏形成支援事業補助金というのがあります。1,989万ですか。このことについて、再度、御説明をいただきたいと思います。お願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。綾議員の質問にお答えをいたします。

一応説明はさせていただいたところではあったんですが、基本的には、歳入の増額を過疎地域自立活性化推進交付金というものを充てまして、補助金で増額を支出いたします。実施主体であります、地域づくりネットワーク協議会のほうが実施する事業に対しまして、補助金を出すというスキームになっております。

中身といたしましては、基幹事業として、町内全地区での座談会で、地域の今後の課題等掘り起こしをやるということでございます。

それから、モデル事業的などところで、そのほかに、お茶と6次産業化というようなどころでのテーマにした事業の取り組み。

それから、ファンクラブ等の強化をもって、関係人口をふやすような事業の取り組み。

それから、特産センターでの販売等の強化事業等々、事業化して、取り組んでいくということで、地域づくりネットワーク協議会が主体であります、そちらのほうに補助金を流して実施するというような事業でございます。

単年度の事業になってございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。はい。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第32号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成30年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第36号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第10、議案第36号町道の認定及び廃止についての議題とします。

本件については、去る6月6日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第36号町道の認定及び廃止については、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立

を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって本案は原案のとおり承認されました。

日程第 1 1 . 議案第 3 7 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 1 1、議案第 3 7 号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてを議題とします。

ここで、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、佐藤成志議員の退場を求めます。

[2 番 佐藤 成志君 退場]

○議長（小笠まゆみ君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 3 7 号五ヶ瀬町監査委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、監査委員は議会の同意を得て、識見を有する者及び議会議員のうちから、これを選任することとなっております。

このたび、甲斐啓裕監査委員の辞任に伴い、後任として、佐藤成志氏を適任者として選任したいと存じます。佐藤成志氏の経歴等につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑にはいります。質疑がありましたらどうぞ。6 番、白瀧徹哉議員。

○議員（6 番 白瀧 徹哉君） 6 番、白瀧徹哉です。今回、議会議員より選出されました佐藤成志議員の選任につきましては賛成でありますけれども、御存じのとおり、平成 3 0 年 4 月 1 日より、地方自治法の一部を改正する法律によりまして、議会選出の監査委員の条例が、内容が若干変わっております。柔軟な姿勢になっております。条例で、議員のうちから監査委員を選任しないことができるというふうに柔軟な法律改正がなされたところでございますが、これについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの今後の監査委員の選任のあり方についての御質問にお答えいたします。

先日、議員からありましたとおり、地方自治法の改正により、今回監査委員の選任につきましては、議会選出または識見者という形に見直しが行われたとお聞きしております。今回につきましては、議員選出の議員ということでございますが、今後については、やはり、議員定数の現状も踏まえ、非常に議員の活動に支障を来す。また、監査活動の制度についても当然配慮しながら、

識見者としての選任も視野に入れて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第37号五ヶ瀬町監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、佐藤成志議員の除斥を解きます。

〔2番 佐藤 成志君 入場〕

○議長（小笠まゆみ君） 本件について、原案のとおり同意することに決定しましたので、佐藤成志議員にお知らせいたします。

佐藤成志議員の発言を許します。佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 議選によります監査委員の選任同意につきまして、私、前期の4年間において監査委員をいたしまして、昨年の改正によりましての退任を申し出て1年ほどたちましたけれども、諸般の事情によりまして、また再任をされるということになりました。十分に監査委員としての職責を果たすように、今後も努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

日程第12. 行財政改革特別委員会、議会広報編集委員会委員について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第12、行財政改革特別委員会、議会広報編集委員会委員についてを議題とします。

お諮りします。佐藤成志議員より、委員会条例第12条第1項の規定により、行財政改革特別委員会委員長及び議会広報編集委員会副委員長の辞任届が提出されました。後任は委員会条例第8条第2項に基づき、さきに行われました行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会におきまして互選されております。

ここで、各委員会の正・副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（奥村 和平君） 事務局長です。敬称は略します。

行財政改革特別委員会委員長、白瀧徹哉、副委員長、甲斐啓裕。

議会広報編集委員会副委員長、綾健一。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 新しい議会構成が、ただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

日程第13. 発委第1号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第13、発委第1号介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書についてを議題とします。

本件について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。秋本良一議員。

○文教福祉常任委員長（秋本 良一君） 文教福祉常任委員長の秋本良一です。本委員会に付託されておりました、介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書につきまして、6月13日に開催をいたしました委員会の審査結果を報告いたします。

主な内容としまして、本年10月から、介護保険の生活援助サービスについて、厚生労働省が定めた基準以上に利用する場合、市町村に届け出て、地域ケア会議において、ケアプランの内容を検討することとなり、このことがサービスの利用制限につながり、受給権を侵害するのではないかと訴えられて、今回の制度改正の中止・撤回を求める意見書を国に提出することを陳情されております。

福祉課、介護高齢者グループ担当職員の委員会出席を求め、制度改正の内容と本町における生活援助サービスの状況について説明を受けた後、審議を行いました。

委員からは、今回の改正内容は、これまでの市町村のケアマネージャーだけの視点で作成していたケアプランを多職種共同による地域ケア会議で検討することで、利用者の自立支援を重度化防止、さらには地域資源の有効活用につながり、よりよいサービスに寄与するのではとの意見が出されました。また、本町においては、届け出の必要が生じるケースのケアプランの該当はなく、サービス利用者、特に在宅生活者への影響もないことが確認されております。

以上のことから、今回の改正により、生活援助中心型サービスが一律に利用制限されるものではないとの意見が出され、本委員会では不採択との結論に至りました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま委員長報告が終了しました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

発委第1号介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書について、採択することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 起立なしであります。したがって、本件は、不採択とすることに決定しました。

日程第14. 発議第2号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第14、発議第2号議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第15. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第15、委員会の閉会中の継続審査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る6月6日の開会以来、10日間にわたり、熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきありがとうございました。議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

ここで、町長の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、私のほうから、平成30年第2回五ヶ瀬町議会定

例会終了に当たりまして、執行部を代表し一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に提案させていただきました全ての案件につきまして、御承認を賜り、ありがとうございました。

さて、私自身、2期目に就任して最初の定例会でございました。また、初日の所信表明でも申し上げましたとおり、貴重な1期4年間の経験の中から、次なる政策目標も設定させていただきました。これからは、職員及び町民の皆様方の意見や提案を十分に反映させながら、1つでも多くの目標を実現にこぎつけていきたいと考えております。議員の皆様におかれましては、何とぞ、引き続き、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

いよいよ、来年5月には、平成の時代から新たな時代の幕開けとなります。限られた期間ではありますが、現状の課題を一つ一つ検証し、解決方法を模索し、実践しながら、次なる重要な時期に進んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、いよいよ夏本番を迎える時期となりました。議員各位におかれましては、くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げ、執行部を代表いたしましての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

ここで、私より一言申し添えます。本定例会前、議員定数が1欠員となり、任期満了まで8名の議員で議会運営、活動を行っていくこととなりました。そのような中、2名の議員が欠席となりました。6名の議員での定例会はこれまでに経験がなく不安なものでしたが、出席議員のさらなる意欲、活力のおかげをもちまして、また、町長をはじめ執行部の皆様方の御理解、御協力を仰ぎ、無事、終了いたしましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。閉会中、くれぐれもお体御自愛いただきますことと、病氣療養中のお二方の1日も早い御回復をお祈り申し上げたいと思います。

これをもちまして、平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうもご苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時46分閉会

○ 平成29年第3回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

報告第 3号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)	6月 6日	原案可決
報告第 4号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について)	6月 6日	原案可決
報告第 5号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正について)	6月 6日	原案可決
報告第 6号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	6月 6日	原案可決
報告第 7号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))	6月 6日	原案可決
報告第 8号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	6月 6日	原案可決
報告第 9号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	6月 6日	原案可決
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(専決第1号))	6月 6日	原案可決
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	6月 6日	原案可決
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	6月 6日	原案可決 原案可決
報告第13号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	6月 6日	原案可決
議案第25号	五ヶ瀬町副町長の選任同意について	6月 6日	原案同意
議案第26号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	6月 6日	原案同意
議案第27号	五ヶ瀬町課設置条例の一部改正について	6月15日	原案可決
議案第28号	五ヶ瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	6月15日	原案可決
議案第29号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	6月15日	原案可決
議案第30号	五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について	6月15日	原案可決
議案第31号	五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について	6月15日	原案可決
議案第32号	平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第1号)について	6月15日	原案可決
議案第33号	平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について	6月15日	原案可決
議案第34号	平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	6月15日	原案可決

議案第 35 号	平成 30 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について	6 月 15 日	原案可決
議案第 36 号	町道の認定及び廃止について	6 月 15 日	原案可決
議案第 37 号	五ヶ瀬町監査委員の選任同意について	6 月 15 日	原案同意
発委第 1 号	介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書について	6 月 15 日	不採択
発議第 2 号	議員派遣について	6 月 15 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員